

きらめき

煌のまち

とんだばやし

5



平成
27年

2015
No.784



※関連記事 2 ページ

5月1日(金)、観光交流施設「きらめきファクトリー」が富田林駅前にオープンします。

今月の主な内容

毎年5月は消費者月間	P 3
「地域創生」がスタートします	P 4～5
子育て・暮らし・文化・スポーツの情報	P 19～31
プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦情報	P 32



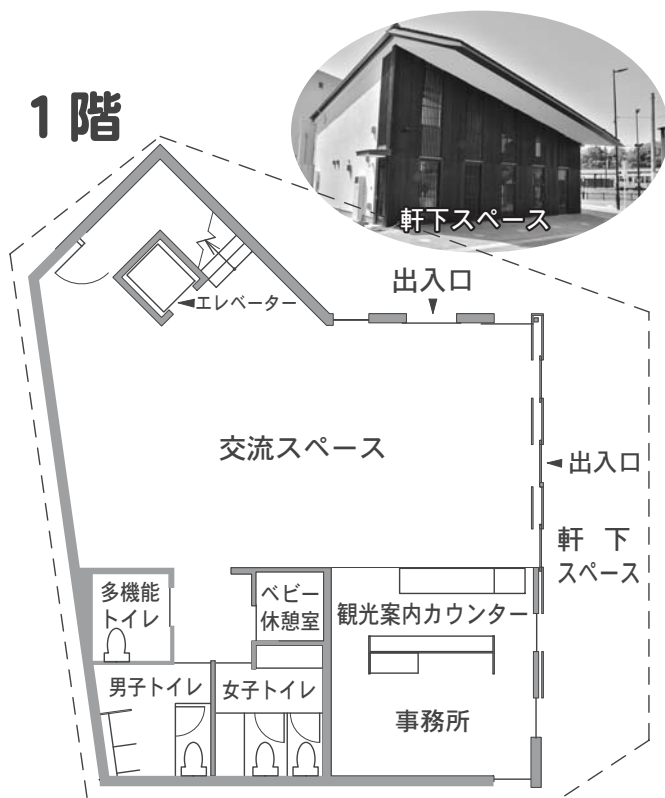
本市の人口と世帯数 (27年3月31日現在)
人口 11万5601人 (男性5万4971人、女性6万630人)
世帯数 5万133世帯

観光交流施設

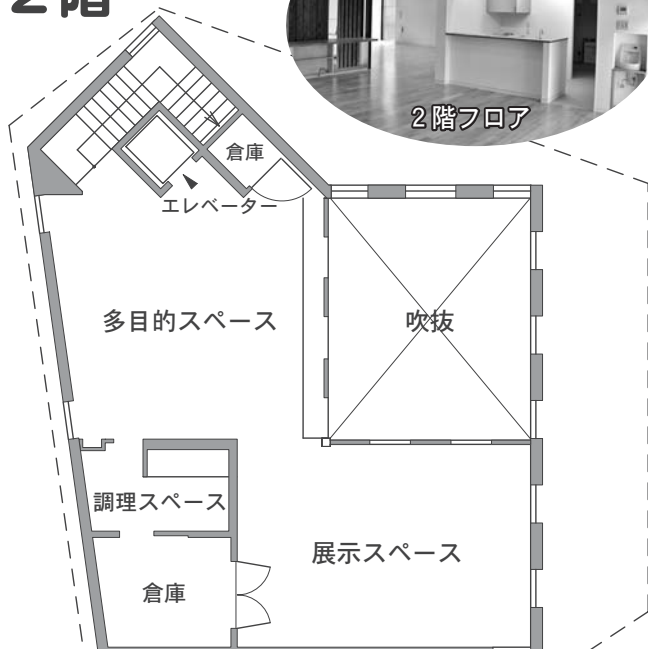
「きらめきファクトリー」が 富田林駅前に5月1日(金)オープン!



1階



2階



●開館日時

利用時間 午前10時～午後9時

休館日 年末年始(12月29日～翌年の1月3日)

●施設の紹介

1階は、観光案内カウンターを中心とした交流スペースで、物販コーナー、休憩コーナー、情報コーナー、トイレ、ベビー休憩室などがあります。

2階は、展覧会やワークショップなど、さまざまなイベントが催される多目的スペースです。

2階のフロアは貸し出しも実施しています。

《2階フロアの利用料》

きらめきファクトリー 利用料金表			利用時間帯		
			午前10時 ～午後9時	午前10時 ～午後3時	午後3時 ～9時
全部利用	非営利目的	月～金曜日 土・日曜日、祝日	4000円 6000円	2000円 3000円	
	営利目的	月～金曜日 土・日曜日、祝日	6000円 8000円	3000円 4000円	
展示スペースのみ利用	非営利目的	月～金曜日 土・日曜日、祝日	2000円 3000円	1000円 1500円	
	営利目的	月～金曜日 土・日曜日、祝日	3000円 4000円	1500円 2000円	

※利用料金の還付基準。

◆利用者の責めによらない理由によって利用することができないとき＝利用料金の全額

◆利用者が利用日前7日までに利用の取り消し、または変更を申し出て市長が相当の理由があると認めるとき＝利用料金の5割(変更の場合は、利用料金過納額の5割)

※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 同ファクトリー (☎24)5500

「ついに」展を開催

観光交流施設きらめきファクトリーで初の催しを開催します。

普段は動かない物を電子工作で動かすことに挑戦し、動かすことに成功したものを展示します。

面白い作品がたくさんありますので、ぜひお越しください。

展示期間 5月1日(金)、午後1時～10日(日)、午後6時
ところ 同ファクトリー2階
入場料 無料
問い合わせ 同ファクトリー (☎24)5500



27年度の 2つの給付金 申請を受け付けます

6月1日(月)

子育て世帯臨時特例給付金

8月3日(月)

臨時福祉給付金

「子育て世帯臨時特例給付金」は6月1日(月)から、「臨時福祉給付金」は8月3日(月)から、それぞれ申請受け付けを開始します。支給を受けるためには申請が必要で、制度の詳細や支給対象者への案内方法などについては、詳細が決まり次第、広報誌や市ウェブサイトをどうぞお知らせします。

給付金詐欺にご注意ください

「子育て世帯臨時特例給付金」や「臨時福祉給付金」の支給手続きなどについて、市役所などの公的機関が電話や訪問によりATM(現金自動預払機)を利用するように促したり、預(貯)金口座の暗証番号を聞き出したりすることは、絶対にありません。不審な電話がかかってくるに、必ず指示に従わず、市役所または最寄りの警察署へご連絡ください。お問い合わせ 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給担当(内線286)

毎年5月は 消費者月間です

みんなで作ろう！消費者が主役の社会！！

消費者庁設立から5年が経過しました。この間、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴って消費者トラブルや被害の内容なども変化してきています。こうした中、今後の消費者政策の推進には、これまでの枠組みを超えた取り組みが必要であり、消費者庁、消費者行政担当部局、消費者団体だけでなく、事業者団体、公益に資する活動を

アなども含め社会経済の全ての主体が消費者の利益の擁護・増進を意識して活動することが重要です。

そのため、27年度消費者月間では「みんなで作ろう！消費者が主役の社会！！」を統一テーマとし、消費者が主役となつて選択・行動できる社会の形成に向けた取り組みの促進を図ります。

学びの機会を提供しています

本市では、市民の皆さんに消費生活に関する問題を学ぶ機会を持つていただけるよう、啓発リーフレットの配布や出前講座を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

相談することが重要です

もし、消費者問題に遭遇した場合は、一人で抱え込まず、気軽に本市や次の機関の消費生活相談をご利用ください。

●市消費者相談室

市役所1階7番窓口奥(内線186)、月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(祝日、年末年始は除く)

●消費者ホットライン

(☎0570(064)370)、月～金曜日は午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日は午前10時～午後4時(年末年始は除く) 問い合わせ 商工観光課(内線483)

声の広報、点字広報のご利用を

市では、毎月の広報とんだばやしの主な内容を、往復90分のカセットテープやディジー用録音CDに吹き込んだ「声の広報」を発行しています。

目の不自由な人など、文字の読めない人がご近所、知人におられましたら、この制度を知らせてあげてください。

費用 無料

申し込み 情報公開課(内線326)へ

市社会福祉協議会では、毎月の広報を点訳した「点字広報」を発行し、希望者に郵送しています。

また、市役所1階総合案内窓口にも備えていますので、ご利用ください。

問い合わせ 同協議会(☎(25)8200)

「地方創生」が スタートします

昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」では、急速に進行する少子高齢化に伴う人口減少に歯止めを掛け、首都圏への過度な人口集中を是正するとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保し、将来にわたって活力のある社会を形成していくことを目的とし、国と地方自治体が一体となって総合的かつ計画的に施策を実施することを定めています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

本市においても、27年度中に富田林市版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の実現をめざし、少子高齢化と人口減少

への対応、地域経済の活性化に資する取り組みをスタートします。

この取り組みに先駆けて、本市では次の三つの事業を先行的に実施します。

- 「市プレママ・ハッピーライフサポート事業」
- 「妊娠の届け出をした人にお祝い品を贈呈」

妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品を贈ります。

対象者
申請時点で次の条件を全て満たす人
◆本市に住民登録をしている人

◆27年4月1日～28年3月31日(木)までに、本市で母子保健法に基づく妊娠の届け出をした人

お祝い品の内容
地元産品、マタニティ用品、ベビー用品など3万円相当分の品物

※お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。
申請の受け付け

6月1日(月)～、申請書類一式を配布しますので、印鑑を持参し、「妊娠届出書」提出時に申請してください。
※4月1日～5月31日(日)までの間に「妊娠届出書」を提出した人には、5月下旬ごろ申請書などを郵送しますので、届かないときはお問い合わせください。

※詳しくは、申請書に添付の案内、または市ウェブサイトに各課のページ「政策推進課」をご覧ください。
問い合わせ
地方創生プロジェクト(内線420)



「市近居同居促進給付金事業」 親子で近居・同居する若者世代に 対して住宅購入費用の一部を助成

若者世代のUターンによる転入促進と転出抑止を図り、また子育てや介護などの相互協力による日常生活での安心感を創出するため、親子での近居または同居を目的として住宅を購入する若者世代に対して住宅購入費用の一部を助成します。

支給要件

本市に1年以上同居する親世帯との近居または同居を目的として、27年4月1日～28年3月31日(木)までの間に本市で住宅(中古を含む)を取得し、当該住宅に居住する人で、申請時点で下表の要件を全て満たす人

対象者	対象住宅
<ul style="list-style-type: none"> ◆本市に住民登録をしている40歳以下の人 ◆親世帯が本市に1年以上継続して居住している人 ◆27年4月1日以降(建物登記簿の権利部甲区欄の受付日で判定)に住宅を取得した子世帯の世帯主またはその配偶者 ◆当該住宅の建物登記簿における建物所有者(共有名義の場合はその代表者) ※共有名義の場合、子世帯が建物所有権の持分を2分の1以上有していること。 ◆親世帯および子世帯に市税の滞納がない人 ◆市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者に該当しない人 ◆過去に同給付金を受給していない人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新築または売買により取得した住宅 ※相続や贈与、その他対価を伴わない取得は対象外。 ◆所有権保存登記または所有権移転登記が済んでいる住宅 ◆関係法令に基づき適正に建築された住宅 ◆自己の居住用に供する住宅 ※別荘や販売・賃貸するための住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、一定の基準を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。 ◆延べ床面積が50㎡以上で、玄関、便所、台所が付設されている住宅

申請の受け付け
7月1日(水)～28年3月31日(木)までに、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて市役所4階地方創生プロジェクトまで持参(郵送不可)
※ただし、予算がなくなり次第終了します。
※説明書および申請書は、7月1日(水)～、地方創生プロジェクトで配布、または市ウェブサイト各課のページ「政策推進課」からダウンロードもできます。
問い合わせ
地方創生プロジェクト(内線420)

「市消費喚起プレミアム商品券発行事業」

〜プレミアム付きのお得な商品券を発行〜

地域における消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的として、市内に所在し、地域振興に貢献する商店などにおいて共通して利用できるプレミアム付き商品券を今年の秋ごろに発行します。

販売価格は、1冊1万円
で1万2000円分のご利用ができる500円券24枚
つづりを予定しています。
プレミアム率（割増率）は
20割となっていますので、
ぜひ、お得な同商品券を有効
にご活用ください。



※今後詳細が決まり次第、広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします。また、同商品券の取り扱いをしていただけの店舗などの募集も予定していますので、ご協力をお願いいたします。
(内線480) 商工観光課

元気なまちづくりモデル事業補助金制度をご利用ください

近年、一人一人の価値観が多様化し、地域にはさまざまな課題が山積しています。

市民協働の基本的なテーマは、これらの課題を解決し、地域を中心とした活気あるまちづくりを進めていくことです。そのためには、これまでの行政主体によるまちづくりではなく、地域が主体性を持てる新たなまちづくりのための仕組みが必要です。



そこで、本市では地域の活性化を支援するため、新たなまちづくり活動を地域が主体となって広域的に実施し、今後のまちづくりのモデルとなる事業に対して同補助金制度を設けていますので、ぜひご活用ください。

※なお、次年度以降の募集はありません。

補助対象事業 広域で取り組む地域活性化のための新規事業（原則）で3年以上継続できる事業

補助対象団体 複数の町会（自治会）による連合体（連合町会）、または複数の町会（自治会）と市民公益活動団体などで構成する連合体（協議体）

補助金額 補助対象経費の10分の9の額で1事業当たり年20万円を限度に3年間補助

申し込み 市民協働課で配布する申請書に必要事項を記入し、5月7日（木）〜6月19日（金）までに同課（内線469、473）へ

※申請書は、市ウェブサイト上の各課のページ「市民協働課（市民活動推進、国際化施策推進）」からダウンロードもできます。

※申し込みの中から、最大5事業をモデル事業として選定します。

戦没者などの遺族に対する第10回特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族で、27年4月1日（基準日）において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金が遺族一人に支給されます。

請求期限 30年4月2日（月）まで

対象者 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

※弔慰金の受給権を取得し

た人がいない場合は、戦没者などの死亡当時の遺族（子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、戦没者と1年以上の生計関係があった三親等内親族）のうち先順位の人。

支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

※支給を受けるには、請求手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課（内線282）

骨髄バンクドナーに助成金を交付しています

本市では、白血病などの治療に有効な骨髄移植を推進し、骨髄バンクへのドナー登録者増加を図るため、骨髄・末梢血幹細胞を提供された人（ドナー）に対して、助成金を交付しています。

対象者 次の全てに該当する人

- ◎本市に住民登録をしている人
- ◎（公財）日本骨髄バンクが実施している「骨髄バンク」に登録し、提供を証明する書類の交付を受けている人
- ◎骨髄・末梢血幹細胞の提供を25年4月1日以降に完了した人

助成額 骨髄の提供に際して入院および通院に要した日数で1日当たり2万円（上限14万円）

申し込み 市ウェブサイトの各課のページ「健康づくり推進課（保健センターの事業案内）」からダウンロードした骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書に必要事項を記入し、同バンクが交付する提供を証明する書類を添えて、提供を完了した日の属する年度の3月末日、または完了日から14日以内のいずれか遅い日までに保健センター（☎(28)5520）へ（郵送不可）

※必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

岩手県大槌町派遣職員の 手記を紹介します

昨年4月から、大槌町で、危機管理室長として業務にあたっていた職員が一年間の任期を終え、本市に戻ってきましたので、その職員が大槌町で体験したことなどを記した手記「大槌町レポート」を掲載します。

大槌町レポート 大槌町での一年を振り返って

消防本部 山中 清隆

私は、昨年4月から一年間でしたが、岩手県大槌町に支援職員として派遣していただき、大槌町の危機管理室で町の防災を担当してきました。

私の任期の間には、津波注意報が3回、大雨、洪水、波浪などの気象警報の発表が12回あり、2月17日に三陸沖で発生した地震による津波注意報の際には、大槌町の沿岸地域に対して「避難指示」を発令しました。

このときに岩手県沿岸の市町村で「避難指示」を発令したのは、久慈市と大槌町だけで、その後地元の新聞にも「空振り」を恐れな

い対応が必要であるとの報道がされました。

しかし、津波注意報の発表時に防災無線から鳴るサイレンにより、東日本大震災当時のことを思い出し、大きなストレスを感じる人が多くいたと聞き、まだまだ震災の傷が癒えず、心のケアを必要とされていることを改めて知ることとなりました。

また、担当業務の一つとして津波避難計画の作成があり、同計画を作成するため、東日本大震災クラスの地震津波が当時より最悪の条件下で発生した場合の新たな津波浸水シミュレーションをし、その結果を示しながら地域の人たちと一緒に避難目標や避難経路を考えるためのワークショップを開催しました。ワークショップでは、避難目標や避難経路について地域の人たちが真剣に議論し、計画策定後には、実際に避難訓練を実施することで、本当にその場所が適地であるのかなどの検証に取り組んでいくことも確認さ



津波に備えた盛り土工事の様子

大槌町の中でも、特に自主防災への関心が高く、早くから防災に取り組んでいる地区として、安渡地区があります。同地区は、国が進めている町会や自治会単位での防災計画の策定にいち早く取り組み、その計画の実効性を検証するため、自主的に地域防災訓練を重ねておられます。その活動が先進的である

資源家電4品目のリサイクル料金が変更になりました

資源家電4品目のリサイクル料金が下表のとおり変更になりました。

品目	リサイクル料金	
エアコン	1404円	
テレビ(薄型テレビを含む)	15型以下	1836円
	16型以上	2916円
冷蔵庫、冷凍庫	170ℓ以下	3672円
	170ℓ以上	4644円
洗濯機、衣類乾燥機	2484円	

※一部メーカーによっては、料金が異なる場合があります。詳しくは、家電リサイクル券センター ☎0120(319)6401 へお問い合わせください。

※市の収集運搬費用は、1個につき2700円です。小売店に収集運搬を依頼される場合は、それぞれ料金が異なりますのでご注意ください。

問い合わせ 衛生課 (内線144~146)

スプリング入りマットレスが処理困難物に指定されました

4月から、「スプリング入りマットレス」が、市の粗大ごみで収集できない「処理困難物」に指定されました。なお、スプリングの入っていないものについては、従来どおり粗大ごみとして収集します。処分方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 衛生課 (内線144~146)

このことから、27年3月14日に仙台市で開催された「国連防災会議」の「地区防災計画モデル地区フォーラム」で取り組みの発表をするなど、その取り組みが全国的にも評価されている地区となっています。また、吉里吉里中学校での防災授業では、大槌町の方言で「こすばる(駄々をこねて避難を拒否する)」「人をどのように助けるのか」というテーマに対し、ある生徒からは「避難する場所へ、平時から散歩に行つてどのような所があるかを知つてもらい、私でもあそこまで行つたら、逃げることもできる」「命が助かる」ということを分かつてもらうことで、逃げる自信にもなり、こすばる人がいなくなると思う」との発表がありました。

これは、諦める命を救う「自助、共助の基本」となるもので、東日本大震災を経験した中学生に教えられました。大槌町では、「今回の災害により、全国から多くの温かい支援をいただきました。あつてはならないことですが、富田林で大きな災害があつたら、必ず応援に行きます」と言ってくれる職員さんにも巡り合うことができました。「東日本大震災はまだまだ終わっていない」これを被災していない私たちが、いつまでも思い続け、支援を続けることが、被災地の復興につながります。これからもさまざまな機会に、大槌町の現状をお伝えしていきたいと考えています。

「市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」を策定しました

本市では、高齢者をはじめ、全ての市民が健康で生きがいを持って、「すこやか」にいきいきと安心して暮らせるまちをめざして同計画を策定しました。

同計画は、「重度の要介護状態を支える医療・介護サービスの充実」「認知症になっても笑顔で暮らせるまちづくり」「生活支援・介護予防サービスの充実し、高齢者の社会参加の仕組みづくり」「地域包括支援センターの機能強化」を重点施策として、団塊の世代が75歳以上になる37年までの中長期的な視野に立った施策を盛り込んだ計画です。

アンケートに見る高齢者の意識

昨年、要介護認定を受け在宅で生活している65歳以上の1000人を無作為に抽出して実施したアンケートによると、多くの高齢者が介護サービスを利用しながら、住み慣れた自宅での生活を希望されています。また、認知症になっても安心して暮らせるためには、認知症の早期発見・対応ができる体制づくりを進める必要がある、という意見が多くありました。

本市の高齢化率

本市の人口推計は、28年に11万3844人、29年に11万2646人と減少する見込みとなっています。その一方、高齢者人口（65歳以上）は、28年に3万1714人、29年に3万2161人と増加する見込みとなっています。

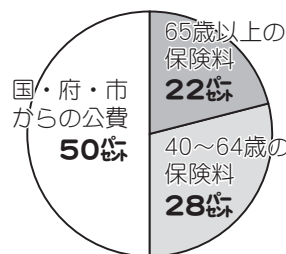
このため、29年には本市の高齢化率は28・6割に達すると予測されています。

第6期の介護保険料

介護保険制度は、40歳以上の人に納めていただく保険料と公費（税金）を財源に運営しています。介護給付費や地域支援事業費、被保険者数などの推

計を基に算出した第6期の基準保険料（月額）は5995円です。また、保険料の負担段階を10段階（第5期）から12段階に改め、より負担能力に応じた設定にしています。

介護保険の財源
(利用者負担は除く)



問い合わせ 高齢介護課 (内線175)

市小規模企業融資をご活用ください

本市では、小規模企業者の皆さんの経営安定と発展を支援するため、事業に必要な資金を低利で調達できるよう、大阪信用保証協会の保証付制度融資を実施し、資金供給の円滑化に努めていますので、ぜひご活用ください。

融資限度額 400万円（すでに利用されている保証協会付融資の残高との合計が1250万円の範囲内となる額）

融資期間 4年以内

融資利率 固定1.3%（金融情勢によって変動することがあります）

信用保証料 同保証協会が定める料率による保証料が必要
※約定どおり融資を完済された人には、約定利率の50%を補給します。また、融資当初の負担を軽減するため融資実行後、信用保証料を一括で支払われた人には保証料の50%を補給します。

※その他、融資限度額の大きい府の制度融資もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 商工観光課（内線482、483）

鳥獣による農作物被害防止柵設置 事業補助金を活用ください

近年、鳥獣による農作物の被害が急増していることから、防止対策を進めるため、本市では「市鳥獣被害防止計画」を策定しています。

また、市と地元農業団体などが一体となって「市有

害鳥獣対策協議会」を設立し、捕獲おりを設置するなど、被害防止対策に取り組んでいます。

さらに被害防止対策を推進するため、鳥獣による農作物被害防止柵設置事業補助金をご活用ください。

補助対象物品 被害区域および被害予想区域内の田畑などに設置する次の防護資材など

◎電気柵

◎ワイヤーメッシュなどの防護資材（付帯する杭も可）

※いずれも購入金額が3万円未満の物品は対象外です。

補助対象者 市内在住の農家

補助額 購入金額の10分の8の額で、上限10万円

申し込み 5月7日(木)〜28

年2月29日(月)までに、農業

振興課（内線445）へ

※ただし、予算がなくなり次第終了します。

※「市鳥獣被害防止計画」

は市ウェブサイトの各課の

ページ「農業振興課」でも

ご覧いただけます。

「守りつ 地域で根ざした 思いやり」

5月12日は

民生委員・児童委員の日です

全国民生委員児童委員連
合会では、毎年5月12日を
「民生委員・児童委員の日」
と定め、全国各地で啓発活
動を実施しています。

民生委員・児童委員は民
生委員法、児童福祉法に基
づき、地域のボランティア
として、市民の皆さんの生
活上の相談に応じ、必要な
援助をしています。

介護などの福祉サービ
スや子育てのことなどで心配
事や悩み事があれば、気軽
にご相談ください。

相談内容に応じて適切な
関係機関への「つなぎ役」
にもなります。

また、民生委員・児童委



員には守秘義務があります
ので、秘密は必ず守りま
す。

地域の民生委員・児童委
員を知りたい場合は地域福
祉課へお問い合わせくださ
い。

問い合わせ 地域福祉課
(内線283)

6月1日は
人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会
では、人権擁護委員法が施
行された6月1日を「人権
擁護委員の日」と定め、毎

新しい民生委員・児童委員が
決まりました

民生委員・児童委員とし
て、4月1日付で次の人が
委嘱されました。

●平町一・二丁目担当

奥本 雅三さん (☎25) 56
71

●久野喜台二丁目132号棟担当
139

服部 榮子さん (☎29) 28
89

●寺池台五丁目分譲担当

萩原 恵以子さん (☎28) 0
577

問い合わせ 地域福祉課
(内線283)

年全国各地で啓発活動を実
施しています。

本市では、この活動の一
環として、次のとおり特設
人権なんでも相談を開設し
ます。

人権に関するさまざまな
問題や近



隣のト
ラブルな
ど、身近
なことで
困ってい
ることが
あれば、気軽に相談くだ
さい。

特設人権なんでも相談

とき 6月1日(月)、午前9
時〜正午、午後1時〜4時
ところ 市役所地下904
会議室(内線544)

※当日、直接会場へ。電話
での相談も受け付け。

本市の人権擁護委員

- 池田 義尊さん
 - 岡本 聡子さん
 - 隆崎 永子さん
 - 川口 博夫さん
 - 木下 佳信さん
 - 蔵田 和子さん
 - 阪本 省三さん
 - 鈴木 善勝さん
 - 富士原 貞憲さん
 - 道旗 洋子さん
- 問い合わせ 人権政策課
(内線472)

男女共同参画フォーラム
「Be-in ひろっば」
実行委員募集

地域での男女共同参画を
進めることを目的に、男女
共同参画フォーラム「Be
-in ひろっば」を開催しま
す。同フォーラムでは、分
科会や講演会など年間を通
して実施する予定です。

皆さんも実行委員になつ
て、その企画や運営に携
わってみませんか。

実行委員会は、6月〜28
年3月までの間に、毎月1
回程度開催する予定です。

募集人員 10人程度(性別
不問、男性歓迎)

申し込み 5月20日(水)(必
着)までに、人権政策課に
備え付けの応募用紙に必要
事項を記入し、ファクスま
たは郵送で☎584・85
11常盤町1の1 人権政
策課(内線474)・FAX(25)
9037)へ

5月1日～7日は「憲法週間」です

「一人ひとりの尊厳を

大切にすることを

知恵をつたえたい」



5月3日の憲法記念日を
中心とする、5月1日(金)～
7日(休)は憲法週間です。
人は、誰でも自分の夢を
持ち、一人一人がかけがえ
のない存在として、自由で
幸せに生きていきたい、暮
らしたいと願っています。

こうした私たちの当たり
前の願いを憲法はしっかりと
支えてくれていますが(第
11・13・25条)、同時に私た
ちも絶えず努力してこの自
由と権利を持ち続けていか
なければなりません(第12条)。
います(第12条)。

●日本国憲法(抜粋)

第11条(基本的人権の尊重)

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第12条(自由・権利の保持、濫用の禁止、利用責任)

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

第13条(個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利)

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第14条(法の下での平等他)

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。(第1項)

第25条(生存権、国の義務)

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。(第1項)

私たちのまち富田にはさまざまな世代、文化、習慣、価値観を持った人が暮らしています。自分たちの生活・権利がかけがえのないのと同様に、相手の人権もまたかけがえのないものです(第14条)。

互いの違いを認め合い、理解するとともに、お互いのアイデンティティを大切にしながら共生する社会。こうした豊かな人間関係と人権意識に裏付けられた、誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、この週間に私たちが憲法について考え、家庭や地域で語り合い、その心と知恵を伝え合う機会としましょう。

本市では、この週間に合わせて5月を憲法月間と定め、街頭啓発や特設人権なんでも相談などを実施します。

特設人権なんでも相談

日常生活の中で起こるさまざまな人権問題の解決を図るため、本市の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。



とき 5月8日(金)、午後1時～4時
ところ 市役所201会議室(内線201)
※当日、直接会場へ。電話での相談も受け付け。
問い合わせ 人権政策課(内線472)

中央公民館の憲法月間行事

講演会「長寿を生きる」これからの社会・家族に求められるもの」

介護保険法が施行されて15年、高齢者を取り巻く現実と今後の課題について考えましょう。
とき 5月30日(土)、午前10時～11時30分(午前9時50分開場)
ところ 中央公民館
定員 80人(当日、直接会場へ)
参加費 無料
講師 大塚 保信さん(大阪ソーシャルワーカー協会会長)
問い合わせ 中央公民館(☎24)3333

南河内広域 公平委員会が 発足しました

4月1日に、本市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町および千早赤阪村が共同で公平委員会を設置した、「南河内広域公平委員会」が発足しました。

同公平委員会委員が就任されました

26年12月の第4回市議会定例会の同意を得て、4月1日付で同公平委員会委員に次の人が就任されました。

- 西川 道夫さん（寺池台五丁目17の21）
 - 岩城 本臣さん（河内長野市日東町7の14）
 - 澤田 勝さん（大阪狭山市西山台六丁目12の1）
- 問い合わせ 同公平委員会事務局（内線486）

広報ふれあい レポーターを 募集します

広報ふれあいレポーター（ボランティア）になって、広報とんだばやしにあなたの企画で、取材記事を書いてみませんか。

対象者 月々金曜日（祝日は除く）に活動できる市内在住で20歳以上の人

任期 7月1日（水）～28年3月31日（木）

申し込み 郵送で応募の動機とレポーターとして取材してみたいことを原稿用紙800字程度にまとめ、履歴書を同封し、5月29日（金）（必着）までに☎584・8511常盤町1の1 情報公開課（内線326）へ ※採用者には電話でお知らせします。



5月31日は 世界禁煙デー

たばこは、日本人の4大死因である「がん」「心疾患」「肺炎」「脳血管疾患」にかかるリスクを増加させる他、最近では認知症の増加原因であることも分かっています。また、たばこは喫煙者本人だけではなく、たばこを吸わない周囲の人の健康にも大きな悪影響を与えます。

たばこをやめられないのは、タバコの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。

禁煙は自力でするよりも、禁煙補助剤や禁煙外来を利用した方が「薬に」より確実に「費用もあまりかからずに」できます。



禁煙治療は、同依存症診断テストの結果により、健康保険などが適応になり負担額が軽くなる場合もあります。

保健センターでは無料の

禁煙相談も実施しておりますので、気軽にお問い合わせください。

また、本市では「世界禁煙デー」に合わせて、禁煙に関するイベントを次のとおり実施します。

とき 6月2日（火）、午前10時～午後1時
ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場
参加費 無料（当日、直接会場へ）
問い合わせ 健康づくり推進課 ☎(28)5520

総合労働相談コーナーのご利用を 職場の労働問題で悩んでいませんか

大阪労働局では、労働問題に関するあらゆる分野（解雇、労働条件など）の相談を大阪労働局および府内13カ所の労働基準監督署に設置した総合労働相談コーナーで受け付けています。また、電話での相談も受け付けています。

■総合労働相談ダイヤル
とき 月々金曜日（祝日、

年末年始を除く）、午前9時～午後6時、☎0120（939）009）
※携帯電話やIP電話などからはご利用できません。
※つながらない場合や携帯電話からは☎06（7660）0072）
問い合わせ 大阪労働局総務部企画室 ☎06（6949）6050）

5月は 宅地防災と ため池愛護月間です



宅地防災月間

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など

宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検・指導します。

宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発・普及を図るため、5月下旬に宅地造成事業者、設計者などを対象とした宅地防災に関する技術研修会を開催します。

詳しくは、府建築指導室 審査指導課ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/ または市まちづくり推進課

に備え付けの案内チラシをご覧ください。

また、ご家庭でもこれに機会に宅地災害を未然に防止するために、次の点について自宅周辺を点検し、必要に応じて早急に適切な処置をしてください。

◆石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか。また、割れ目から地下水がしみ出ていませんか。

◆石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

◆地盤は沈下していませんか。

◆排水のための溝に泥などが詰まっていますか。

問い合わせ 府審査指導課 (☎06(6210)9720)、市まちづくり推進課 (内線454)

ため池愛護月間

ため池災害は、梅雨・台風期に最も多く発生してきます。

府では、ため池での災害と水難事故を防止するとともに、環境を保全するため、梅雨・台風期前の5月を「ため池愛護月間」と定めています。

本市でも広報活動などを実施しますので、皆さんも次のことなどに注意してください。

ため池を利用する皆さんへ

- ・ごみを捨てないようにしましょう。
- ・地域ぐるみで実施されるため池の草刈りや、水路の清掃に参加しましょう。
- ・水を汚す家庭からの排水

にちよつとした心遣いをお願いします。

- ・ため池や水路の漏水を発見したときは市役所へ連絡しましょう。

子どもを水難事故から守るために

- ・ため池管理者や地域などで設置する危険標識は幼児や児童が分かりやすいものにしましょう。
- ・ため池の安全施設の破損に注意しましょう。
- ・ため池や水路周辺で遊んでいる子どもを見掛けたら注意の一声を掛けましょう。

・町会(自治会)などを通じて子どもの水難事故防止について保護者などへ啓発しましょう。

問い合わせ 水路耕地課 (内線495)

新北橋災害復旧工事の 工事期間延長のお知らせ

25年9月の台風18号により、被災し、現在通行止めとなっている新北橋の災害復旧工事の工事期間を7月31日(金)まで延長します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力よろしくお願ひします。

問い合わせ 道路交通課 (内線413)

市消防職員採用資格試験を 実施します

試験職種と受験資格および採用予定人数

左表のとおり

試験職種	受験資格	採用人数
消防職上級 救急救命士 ※1	・昭和61年4月2日以降に 生まれた人 ・大学（短期大学を 除く）を卒業した人	2人 程度
消防職上級	・昭和63年4月2日以降に 生まれた人	

※1 救急救命士は、次のいずれかの条件を満たす人。
・救急救命士の資格を有する人
・救急救命士の国家試験受験資格を取得済みの人

第1次試験日および試験内容

試験日 5月31日(日)
試験内容 筆記試験、性格
適性検査、体力テスト

申込書の交付

5月1日(金)～22日(金)
※市役所人事課、市消防本部消防総務課、金剛連絡所で交付します。
※市ウェブサイトの各課の



市職員の 人事異動

4月1日付の人事異動で、新しく職員を配置しました。

部長級以上の異動は次のとおりです。
▽総務部長 藤田 佳彦
▽子育て福祉部長兼福祉事務所長 北山 泰史

ページ「市消防本部」からダウンロードもできます。
申し込みの受け付け

5月7日(木)～22日(金)（郵送の場合）は5月22日(金)までの消印有効）までに、市消防本部消防総務課（☎231123）へ
※申込書の交付、受け付けは、月～金曜日の午前9時～午後5時30分まで。

※いずれの職種においても性別は問いません。また、日本国籍を有しない人も受験できます。

- ▽教育総務部長 嘉田 裕治
- ▽教育総務部付部長兼教育指導室長 植野 均
- ▽消防本部付部長 山中 清隆
- ▽選挙・監査・公平・固定審・農業委事務局長 村本 正文
- ▽市長公室理事（再任用） 植村 耕治
- ▽市長公室理事（再任用） 西野 好文
- ▽消防署長（理事）兼金剛分署長兼太子分署長兼千早赤阪分署長 竹田 孝行
- 問い合わせ 人事課（内線321）

市立保育所で勤務する保育士 （市非常勤職員、市臨時的任用職員）を募集

～保育士資格をお持ちの
あなたのかを求めたいです～

●市非常勤職員

業務内容

- ・保育業務
- ・時間外保育業務
- ※任用期間や勤務日、業務内容など詳しくは実施要領をご覧ください。

受験資格

保育士の資格を有する人
試験日・内容
5月18日(月)～22日(金)、書類審査、面接試験
※面接日・時間については、申し込み時に相談の上、決定します。

合格発表

5月末までに本人へ通知
申し込み
いずれも5月15日(金)まで（土・日曜日、祝日を除く）
午前9時～午後5時30分）
に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えてこども未来室（内線290）へ（郵送不可）

●市臨時的任用職員 （アルバイト）

※申込書、実施要領は、人事課（内線322）およびこども未来室で配布（市ウェブサイト）の各課のページ「人事課」からダウンロードもできます。

市立保育所で勤務する市臨時的任用職員（アルバイト保育士）を随時募集しています。

勤務時間

- ①午前7時30分～午後0時30分、②午後1時30分～6時30分、③午前8時～午後6時の間で8時間（内45分間休憩有り）など

勤務地

市内公立保育所

時間給

1000円

※業務内容や申し込み方法など詳しくはこども未来室（内線291）へお問い合わせください。

春の 全国交通安全運動

5月11日(月)～20日(水)までの間「横断は、いくつになっても 右左」「自転車は

ルールとマナーが 両輪です」「ちよつとだけ ちよつとで済まない 飲酒事故」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。

期間中、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に交通事故防止に向けた取り組みが全国で実施されます。交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。
お問い合わせ 道路交通課 (内線416)

レンタサイクル 「かわつちりん」 のご利用を



環境にやさしく、健康増進にもつながる身近な乗り物の自転車を出す「レンタサイクル」「かわつちりん」が、市営喜志駅地下自転車駐車場(☎(24)6293)および富田林駅自転車駐車場(☎(24)9479)でご利用いただけます。

電動自転車も貸し出していますので、観光や仕事、通勤、通学などにぜひご利用ください。
なお、利用方法・料金・時間など、詳しくは利用を希望される駐車場へお問い合わせください。

市アドプト・ロード・プログラム 登録団体募集

市アドプト・ロード・プログラムとは、市が管理する道路などの一定区間を地元町会(自治会)などのボランティア団体や企業などに、清掃・緑化などの美化活動を継続的に実施していただき、市と協力して地域の環境美化に取り組む事業です。

同プログラムの参加団体には、一定の活動区間を設定し、原則月1回以上の美化活動をしていただいております。現在5団体が登録して活動していただいております。

市は、回収したごみの処理や清掃道具の貸し出し、



美化活動中の事故などに備えた保険の加入手続きおよび費用負担などの支援をします。
市が管理する道路などを

継続的に美化活動していただける団体は、ご相談ください。
お問い合わせ 道路交通課 (内線412、414)

タカラダニ・マダニに注意!

5月ごろから初夏にかけて、家屋の外壁やベランダなどにタカラダニという体長1mmほどの小さな赤い虫が発生することがあります。

この虫はマダニと異なり血は吸いませんが、つぶすと赤い液体が出て、洗濯物についてた場合赤いシミになるので注意が必要です。

駆除方法は、有機リン系殺虫剤もしくは熱湯が効果的ですが、梅雨の時期が過ぎると自然といなくなるのが特徴です。

●タカラダニ

- ・赤い色
- ・血を吸うことはない
- ・日当たりの良いコンクリートで見掛ける

タカラダニ



約1mm

マダニ



約2~3mm

●マダニ

- ・黄褐色～茶褐色
- ・草むらなどの茂みに生息
- ・かまれるとなかなか離れない
- ・SFTSなどの感染症になることがある

※マダニにかまれた場合は医療機関を受診し、適切な処置を受けてください。

問い合わせ 富田林保健所衛生課 [☎(23)2681]



梅の里
小田 葵ちゃん (9カ月)
みんなに優しく、笑顔いっぱいの女の子になってね。



寺池台
池田 爽真ちゃん (3歳)
優葉ちゃん (10歳)
詩織ちゃん (6歳)
元気に仲良く育っています。



山中田町
高橋 杏菜ちゃん (4カ月)
見ているだけで幸せ。
丸ごとゼーンぶ大好き!

みんなの広場

宛先

5 8 4 - 8 5 1 1

常盤町1番1号
富田林市役所
情報公開課広報係
住所・氏名(ふりがな)・電話番号

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真の裏に、名前(ふりがな)と撮影時の年齢(月齢)を記入し、メッセージ(20字程度)を添えて、封書で左記の宛先まで応募してください。

なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。



高橋 宮子さん (3月19日生まれ)



田原 久さん (3月20日生まれ)



西口 榮子さん (3月31日生まれ)

100歳
おめでとーございます!
誕生日を迎えられた皆さんを訪問しました。

短歌

武都紀 若松 寿子選

秀歌

春風は芽吹く柳をゆらしつつ追憶も又ゆれながら来る
向陽台 西田 光子
△選評▽冬から春に移りゆく頃春風が吹き木々の芽吹きが目覚ましく特に街路樹のしだれ柳の枝が風に揺れていると風情がある。作者も暫し目をとめられ追憶にひたられたのであろうか。リズムよく詠まれ雰囲気のあるお歌になった。

被災地の人の笑顔は仮のままいつ訪れん真のほほえみ 楠風台 正木 浩
同時代を生きし米朝品格とつやの落語を遣せり拍手 錦織東 今西 淑子
長生きのはつかの欲のさくら花ケアの館で見るとはまぼろし 甘南備 笹原 肇
先がけて逝きにし友のあれこれと面影浮かび眠られぬ夜半 彼方 今道 キヌ子
あと二センチ背が高ければと思いつつ案内版の誤字を見てをり 楠風台 野崎 とし子
水道の蛇口と口づけするように喉をうるおす サッカー少年 山手町 村上 安子
掃きよせる大きな花びら厄介な芥となりたる木蓮よ去らば 選者 詠
※6月号は「俳句」を掲載します(なお、応募は4月30日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のがきで応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。
7月号の「川柳(宿題「中心」)は5月31日(日)、8月号の「短歌」は6月30日(火)、9月号の「俳句」は7月31日(金)までに応募(いずれも必着)してください。
宛先は上記をご覧ください。

夢のかけ橋 ～奨学金などについて～

奨学金制度は、多くの可能性を持つ若者たちが夢を育むことができるように、経済的に支援する制度です。

主な補助金、奨学金制度などは次のとおりです。

○高等学校等就学支援金（国の制度、返済不要）

国・公・私立を問わず高校生などの授業料の支援として、年収が約910万円未満の世帯に対し、同支援金が支給されます。なお、同支援金により、対象世帯の公立高校生については、実質授業料が無償となります。

○授業料支援補助金（府の制度、返済不要）

私立高校生などに対する府の補助金です。目安として年収が610万円未満世帯は無償、800万円未満世帯は年額10万円負担となるように補助金が交付される予定です。なお、26・27年度に入学した生徒については、卒業までの3年間は制度が継続される予定です。

○府育英会奨学資金・入学時増額資金（返済が必要）

奨学資金・入学時増額資金の予約申請は9月中旬から中学3年生を対象に始まります。在籍する中学校を通して申請します。

また、5月から高校などに在籍している人を対象に在学申請（奨学資金のみ）が始まります。在籍する高校などを通して申請します。

明
日
を
め
ざ
し
て

◆貸付額

- ・奨学資金 公立高校は10万円まで、私立高校は授業料から国・府の給付額を引いた額+10万円まで
- ・入学時増額資金 公立高校は5万円まで、私立高校は25万円まで

○日本学生支援機構奨学金（返済が必要）

大学予約第一種と第二種があります。第一種は、無利子ですが成績に関する条項があります。第二種は、金利がかかります。高校3年生および高校卒業後2年以内の人が対象です。申請時期については、各高校で異なりますので、在籍するまたは、卒業した高校にお問い合わせください。

○日本政策金融公庫（国の教育ローン、返済が必要）

入学金や授業料など、まとまった金額を借りることができます。高校生、大学生、専門学生などが対象で、随時申請できます。

教育指導室では、進路選択支援事業相談窓口として、奨学金などの各種相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。

教育指導室（内線363、364）

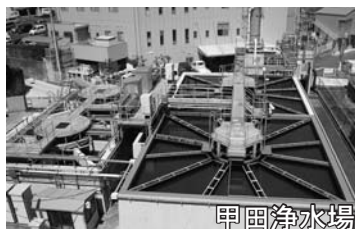
安心・安全 水道事業

水道週間が実施されます

6月1日(月)から7日(日)までの1週間にわたり、「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」をスローガンに第57回水道週間が実施されます。この水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などで実施されるさまざまな広報活動などを通して、水道についてさらに市民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的としています。

●甲田浄水場を一般公開 本市でもこの水道週間には「甲田浄水場」を一般公開します。

6月1日(月)～5日(金)の午前10時と午後2時の2回、地下水の取水から薬品の注入・沈殿池・ろ過施設な



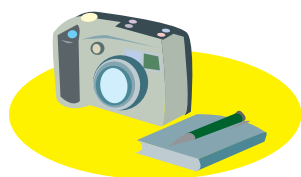
甲田浄水場

ど、水道水ができるまでの水処理工程を職員が説明しながら場内を案内します。この機会にぜひ見学してください。

●本市の水源についてご存じですか 本市の水源は河内長野市にある滝畑ダム、淀川を水源とする大阪広域水道企業団からの受水、さらに甲田浄水場近辺の井戸からくみ上げる地下水です。また、本市の給水量の水源配分は滝畑ダム系が48.5%、淀川系が36.1%、地下水は15.4%となっています。地下水については給水量の割合は低いのですが、水質は良好で比較的安い費用での給水が可能で、渇水時にも安定的に取水でき、本市にとって重要かつ貴重な水源です。

なお、3水源以上を所有する水道事業体は府下では珍しく、災害時でのリスク分散において大変有効となっています。

●本市の水道事業にご理解とご協力を 水道は市民生活はもとより、さまざまな社会経済活動も支える重要な役割を果たしています。本市では今後も低廉かつ安全でおいしい水を安定的に供給するため、地震災害などに対する危機管理体制の強化を含め、効率的な手法を常に検討しながら水道事業を発展させるため努力してまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします。 浄水課 ☎(24)1215)



まちがど トピックス



今回、新婚旅行を兼ねて夫のドレン・ソパさんとともに本市を訪れたジルさん



富田林寺内町を紹介する動画を制作中のソパさん夫妻

■富田林大好き女性、観光大使就任！～富田林をPR～

4月6日、市役所で、観光大使任命式が実施されました。同大使に任命されたのは、アメリカ合衆国ニューヨーク市在住のジル・シメル・ソパさん。ジルさんは18年前に姉妹都市ベスレヘム市からの交換学生として本市を訪れて以来帰国後も本市とベスレヘム市の友好事業に参加しながら本市のことをフェイスブックなどで発信してくれています。これからも本市のPRをよろしくお願いします！



■園児の元気な姿がいっぱい

4月4日、寺池台保育園で、入園式が実施されました。

同園は、今年新設された認可保育所で、真新しい園舎に新園児が集いました。

式では、担任の先生に名前を呼ばれると保護者と一緒に大きな返事をするなど、園児たちの元気な姿が見られました。

園児の皆さん、元気に通園して、思いっきり遊んで大きく成長してくださいね。

■大空を泳ぐこいのぼり

4月12日、昭和橋下流の石川河川敷に、今年もたくさんの色とりどりのこいのぼりが泳ぎ始めました。

これは、NPO法人「夢の会」が、自然環境の保全などを目的に毎年実施しているもの。

春風の中、ゆうゆうと大空を泳ぐこいのぼりは、5月10日(日)まであげられ、散歩やサイクリングに訪れる人たちの目を楽しませてくれます。



写真とともに見る3月～4月のできごと



■ 友達たくさんつくってね

4月6日、市立小学校で、一斉に入学式が実施されました。大伴小学校では、新1年生77人が出席し、これから始まる学校生活に緊張しながらもワクワクしている様子でした。また、校長先生のお話も姿勢良く静かに聞くことができ「よいこの三つの約束」の話が始まると、その約束の一つ一つに大きな声で返事をしていました。友達をたくさんつくって、元気に楽しい学校生活を送ってくださいね。

■ 同い年、互いに切磋琢磨

4月7日、第40回全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会で優秀な成績を収めた、第一中学校1年生の櫻井 大輝さんと金剛中学校1年生の藤丸 孝太郎さんが教育委員会顕彰受賞のため市役所を訪れました。二人は小学校低学年の頃から競技をしているとのことで、「初めて全国大会に出場できてうれしかった」と話してくれました。これからもお互いに切磋琢磨して頑張ってください。



■ 人形劇団結成20周年！

3月22日、中央公民館で、富田林人形劇まつりが開催されました。同まつりは、「人形劇団Z○○っと」が結成されて20年にあたることを記念して実施されたもので、当日は、同劇団Z○○っとによる人形劇「かっぱときゅうり」「かぐや姫」が公演されました。

また、他にも、さまざまな人形劇の公演や演奏会があり、訪れた人たちは、間近で見られる人形劇を食い入るように見ていました。

■ 身近な物で手作りおもちゃ

3月25日、金剛図書館で、「春休みとしょうかんリサイクル工作～大人も子どもも楽しもう！」が開催されました。これは普段図書館を利用しない人にも気軽に図書館に来てもらおうと企画されたもの。

参加した子どもたちは保護者に手伝ってもらいながら、紙コップやペットボトルのふたなど身近な物を使って、けん玉やこまなどのおもちゃを作りました。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・☎(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。

家庭血圧を測りましょう

高血圧は心臓や血管に負担がかかり、さまざまな病気を引き起こす原因となります。しかし、高血圧は「サイレントキラー(静かなる殺し屋)」と呼ばれるように自覚症状がなく、血圧を測定しないと確認できません。

また、「病院や診療所で測ると血圧が高くなる」、「朝と夜の血圧値に差がある」といった症状の人もいるなど、病院や診療所での1回の測定では、血圧の正確な判断は難しいと言えます。

そこで、家庭で定期的に血圧を測り、記録することで、血圧変動の傾向をつかみ、血圧を上げない生活習慣づくりに役立てましょう。その他、高血圧に関する情報は市ウェブサイト各課のページ「保険年金課」をご覧ください。

問い合わせ 保険年金課(内線150、188)

成人歯科健診

とき 28年3月31日(木)まで

ところ 指定医療機関(※)

内容 問診、歯科健康診査、歯科保健指導

対象者 健診日に満40・50・60・70歳の人

基本健康診査

とき 28年3月31日(木)まで

内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察

対象者 40歳以上で生活保護などを受給している医療保険未加入の人

申し込み 5月7日(木)～、保健センターへ(電話申し込み可)

※申込者に指定医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

富田林保健所の案内	
詳しくは、お問い合わせください〔☎(23)2681〕	
医療機関に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分
エイズに関する相談	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時
この他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。	
飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、午前9時30分～11時30分(有料)

20・30歳代の健診

とき 28年3月31日(木)まで

内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察、骨密度検査

対象者 健診日に満20・25・30・35～39歳の人(昭和51年3月31日以前に生まれた人は対象外です)

※ただし、骨密度検査は健診日に満20・25・30・35歳の女性のみ。

申し込み 5月7日(木)～、保健センターへ(電話申し込み可)

※申込者に指定医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

富田林病院看護フェア

とき 5月16日(土)、午前9時30分～午後0時30分

ところ 富田林病院 1階外来フロア
※当日、送迎バスの運行はしていません。

内容 認知症の人やその家族対象の「認知症カフェ」、骨密度などの各種測定、脳を鍛える体操、アロマ、AED体験、写真展「看護も変化を遂げてます!」など ※参加者全員に看護の日(毎年5月12日)にちなんだグッズをプレゼントします。

定員 100人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 同病院総務課〔☎(29)1121〕

がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)			
種別	対象者	内容	日程・その他
胃がん	40歳以上	問診、胃部×線検査	とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター ※予約制で申し込み先着順のため、定員を満了している日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
肺がん(結核検診含む)		問診、胸部×線検査(該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	
※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、持疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。			

乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は昭和50年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸手術を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、視診、触診、マンモグラフィ検査(乳房×線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき 5月1日(金)～28年3月11日(金)まで ところ ①富田林病院、②PL病院、③いぬいクリニック 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に同病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)]へ ②月～金曜日、午後3時～5時に同病院健康管理科〔☎(25)8234]へ ③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時に同クリニック〔☎(20)1500]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は昭和64年以前で偶数年生まれの人、または平成元・3・5・7年生まれの人	問診、視診、内診、頸部細胞診	《個別検診》とき 5月1日(金)～28年3月11日(金)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要な場合は、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。
※当該年生まれの人は、誕生日以前でも受診できます。		

富田林病院の案内	
詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください。	
皮膚がん検診	とき 5/20(木)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)
女性専用外来	とき 5/21(金)、午後2時～4時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)
医療講演会	とき 5/30(土)、午後2時～3時15分 内容 大腸がんの治療について～外科治療と化学療法～ 定員 20人(申し込み先着順) 受講料 無料 申し込み 5/7(木)～、同病院へ



健診・予防接種

平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人で日本脳炎予防接種の受け忘れはありませんか

同予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17～21年度まで、積極的勧奨を差し控えていました。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は通常どおり同予防接種を受けられるようになっています。

平成7年4月2日～19年4月1日生

まれの人で、同予防接種1期＝3回と2期＝1回（9歳以上対象）の合計4回に未接種および不足分がある人は、定期接種（無料）として受けることができますので、まだ受けていない人は忘れずに受けましょう。

※接種日に20歳未満の人に限りです。※接種できる医療機関などは、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。

※接種できる医療機関などは、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕



27年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満	二種混合(DT) 11～13歳未満
麻しん風しん混合(MR) 1期＝1～2歳未満、2期＝平成21年4月2日～22年4月1日生まれの人		
日本脳炎 1期＝3歳～7歳6カ月未満、2期＝9～13歳未満 ※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人(ただし接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。		
子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。 平成11年4月2日～16年4月1日生まれの女子		
※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。予防接種手帳をよく読んでください。※三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンを接種している人で不足のある人は、原則としてそれぞれのワクチンを早めに接種してください。なお、三種混合ワクチンは入手困難となっているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。		

保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。※5月1日～6月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診	5月15日(金)	平成26年12月24日～27年1月10日生まれの乳児
	29日(金)	平成27年1月11日～1月31日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	5月14日(木)	平成25年9月15日～10月3日生まれの幼児
	28日(木)	平成25年10月4日～10月24日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	5月13日(水)	平成23年10月20日～11月5日生まれの幼児
	27日(水)	平成23年11月6日～11月27日生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

5月21日(木) 平成24年11月9日～11月25日生まれの幼児
6月4日(木) 平成24年11月26日～12月13日生まれの幼児
※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始
受付時間 午前9時～11時30分、
午後1時～3時30分

市立休日診療所〔☎(28)1333〕

内科、歯科

富田林病院〔☎(29)1121〕

小児科(中学生まで)

病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急)

専用ダイヤル〔☎(23)9919〕

●病院案内

受診できる病院を24時間体制で案内しています。

※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●小児夜間救急

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき

※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。

※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔☎#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。

※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔<http://kodomomo-qq.jp/>〕をご活用ください。

子育て講座

①園庭遊び

とき 5月12日(火)、午前10時～11時

ところ ふれんど保育園

定員 10組

②幼児食試食会

とき 5月19日(火)、午前9時45分～11時30分

ところ 金剛保育園

定員 10組

③泥んこ遊び

とき 5月20日(水)、午前9時30分～11時

ところ 金剛保育園

定員 15組

④親子プール

とき 5月20日(水)、午前9時30分～11時

ところ みどり保育園

定員 10組

⑤ベビーマッサージ

とき 5月21日(木)、午前10時～11時30分

ところ 常徳保育園

定員 8組

⑥離乳食試食会

とき 5月26日(火)、午前9時30分～11時

ところ 富田林保育園

定員 10組

⑦幼児食試食会

とき 5月28日(木)、午前9時30分～午後0時30分

ところ 若葉保育園

定員 5組

⑧泥んこ遊び

とき 6月2日(火)、午前9時30分～11時

ところ 金剛東保育園

定員 15組

⑨親子で触れ合い遊び&給食試食会

とき 6月3日(水)、午前10時～11時30分

ところ 彼方保育園

定員 5組

⑩制作やリズム運動など(保育園ならではの遊び)

とき 6月11日(木)、午前9時30分～11時

ところ 大伴保育園

定員 15組

⑪リトミック

とき 6月11日(木)、午前9時30分～11時

ところ 葛城保育園

定員 15組

申し込み ③は当日直接会場へ、①②④⑤は5月7日(木)～、⑥は12日(火)～、⑦は14日(木)～、⑧は19日(火)～、⑨は20日(水)～、⑩は28日(木)～、⑪は6月1日(月)～、各園へ(申し込み先着順、各園の電話番号は下表に記載)

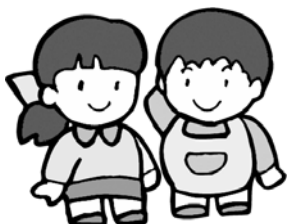


今月の子育て支援事業(園庭開放などの日程)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施しています(問い合わせは各施設へ)。

※各施設で実施している内容・開催時間などは、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)をご覧ください。

保育園(親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
富田林保育園 ☎(23)3941	毎週火曜日(5(休)は除く)、28(休)、6/2(火)	金剛東保育園 ☎(29)1600	毎週火・木曜日(5(休)、21(休)は除く)、6/2(火)、4(木)
彼方保育園 ☎(33)3943	毎週火・木曜日(5(休)は除く)、6/2(火)、4(木)	葛城保育園 ☎(29)9211	14(木)、21(木)
大伴保育園 ☎(23)6579	毎週木・土曜日(23(土)、30(土)は除く)、6/4(木)	常徳保育園 ☎(25)3561	12(火)
若葉保育園 ☎(24)3308	毎週水・金曜日(6(休)は除く)、6/3(水)、5(金)	ともっち保育園 ☎(28)1584	12(火)、26(火)
金剛保育園 ☎(29)1474	毎週水・金曜日(6(休)は除く)、6/3(水)、5(金)	みどり保育園 ☎(24)4190	毎週月・木曜日(4(休)は除く)、6/1(月)、4(木)
		ふれんど保育園 ☎(26)3571	29(金)
		菊水保育園 ☎(29)3837	26(火)
		寺池台保育園 ☎(69)7752	毎週水曜日、6/3(水)
※市立保育園では、月～土曜日(祝日は除く)、午前10時～午後4時に電話相談を実施。			
子育て支援センター(園庭や室内を開放し、親子で活動したり、交流したりできます)			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364	園庭 毎週月曜日(4(休)は除く)、6/1(月)	室内(午前) 12(火)、26(火)	室内(午後) 毎週金曜日、6/2(火) 子育て講座 28(木)、6/10(水)(要予約)
②梅の里保育園内 ☎(23)4555	園庭・室内 毎週月・土曜日(4(休)は除く)、6/1(月)	あおぞら保育 27(水)	子育て講座 20(火)(要予約)
※月～土曜日(祝日は除く)に電話相談を実施(①は午前9時～午後5時、②は午前10時～午後5時)。			
つどいの広場(親子が気軽に集い、交流します)			
ふらっとスペース金剛(寺池台) ☎(29)5227	毎週月～土曜日(第3火曜日は除く)	※レインボーホール=月・金・土曜日、かがりの郷=火～木曜日(祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日も開設。	
ネットワークすこやか(須賀) ☎(56)5540	毎週月～土曜日(祝日は除く)	※グリーンピア東条=毎週火・金曜日(祝日は除く)も開設。	
ひだまり(向陽台) ☎(70)7400	毎週火～木曜日		
保育室「の～んびりん」(親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます)			
児童館 ☎(25)0666	毎週月～金曜日(午前、祝日は除く)	お楽しみイベント 22(金)	
幼児教育センター(親子で遊んだり、交流したりできます)			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968	コアラの広場 毎週火・金曜日(祝日は除く)	子育て相談 18(月)(要予約)	室内 毎週月～金曜日(水曜日の午後、祝日は除く)
青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	おひさま広場 毎週月・木曜日(祝日は除く)	子育て相談 19(火)、6/2(火)(要予約)	室内 毎週月～金曜日(水曜日の午後、祝日は除く)
※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時に園庭開放を実施。			
幼稚園(親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	7(木)、12(火)、14(木)、18(月)、24(金)、28(木)、6/3(水)、4(木)	伏山台幼稚園 ☎(28)4107	13(水)、20(水)、27(水)、6/3(水)
新堂幼稚園 ☎(24)3302	11(月)、24(金)、26(火)、6/2(火)	喜志西幼稚園 ☎(25)9472	7(木)、8(金)、13(水)、14(木)、20(水)、27(水)、6/3(水)、4(木)
喜志幼稚園 ☎(24)3303	13(水)、20(水)	津々山台幼稚園 ☎(28)6767	18(月)、6/1(月)
大伴幼稚園 ☎(24)3304	7(木)、14(木)、21(木)	PL学園幼稚園 ☎(24)5135	8(金)、25(月)
彼方幼稚園 ☎(35)1191	13(水)、20(水)、27(水)	大谷幼稚園 ☎(29)3044	14(木)、27(水)、28(木)
錦郡幼稚園 ☎(24)3306	7(木)、19(火)	しろがね幼稚園 ☎(25)7600	13(水)、27(水)
川西幼稚園 ☎(24)3307	12(火)、20(水)、25(月)、26(火)、6/2(火)	東金剛幼稚園 ☎(28)0330	13(水)
		平成幼稚園 ☎(28)2220	1(金)、8(金)、29(金)、6/5(金)
青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415	毎週木曜日、18(月)、25(月)、6/1(月)、4(木)		





児童福祉

5月5日～11日は児童福祉週間です

児童福祉法第1条に、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」と定められています。

「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えるとともに、児童福祉の理念を普及させるため、毎年5月5日のこどもの日から1週間、全国で実施されています。今年度の標語は、「世界には君の輝く場所がある」です。

本市では、生まれ育つ全ての子どもたちが健やかに成長する環境の向上と、市全体で子育てを支える取り組みの充実をめざして、「市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

子育てを地域全体で見守り、支えていく環境づくりをより一層進めることで、市民の皆さんが生き生きと輝き、心が触れ合い、明るい未来が見えるまちをめざします。

問い合わせ こども未来室（内線208）



講座・催し

MY TREE ペアレンツ・プログラム

子どもをたたいてしまうなど子どもの心と体にダメージを与えていることに悩む親への回復プログラムです。

とき 6月8日～9月28日の毎週月曜日（7月20日、9月21日は除く）、12月14日(月)、28年3月7日(月)、いずれも午前10時～午後0時30分（全17回）

ところ 人権文化センター

定員 10人 ※保育あり（要予約）。

参加費 無料

申し込み 5月7日(木)～、市人権協議会【☎(24)3700・FAX(25)5952】へ ※参加者は面接により決定します。



育児教室

①ぴよぴよクラス

とき 6月3日(水)、午後0時50分～3時15分

内容 離乳食の進め方、調理実演、試食、育児の話（赤ちゃんの泣く意味について）、交流会、ふれあい遊び、個別相談など

対象者 4カ月児健診受診後～8カ月未満の乳児と保護者

②すくすくクラス

とき 6月10日(水)、午後0時50分～3時15分、17日(水)、午前9時50分～11時45分（全2回）

内容 離乳食の完了と幼児食の進め方、歯の話（ブラッシング指導）、育児の話（事故予防）、ふれあい遊び、交流会、おやつを試食、個別相談など

対象者 1歳～1歳4カ月未満の幼児と保護者

ところ 保健センター

定員 ①②各25組（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 5月7日(木)～、保健センター【☎(28)5520】へ

ベビーマッサージ

赤ちゃんとの肌の触れ合いが赤ちゃんの心と体の発育を促し、お母さんの心も癒します。

ぜひご参加ください。

とき 5月28日(木)～、毎月第4木曜日、①午後1時～2時30分、②午後3時～4時30分

ところ 富田林病院お産センター

対象者 生後2～8カ月頃までの乳児とそのお母さん ※お父さんの参加もできます。

定員 ①②各5組（申し込み先着順）

参加費 1回500円

持ち物 バスタオル、着替え、おむつ

申し込み 5月7日(木)～、同お産センター【☎(29)1121】へ



マタニティー&子育て中の人のためのコンサート

出産や育児を応援するため、民生委員児童委員協議会が中心になって、同コンサートを開催します。

コーラスやハンドベルの美しい音色に癒されましょう。

とき 6月6日(水)、午前10時～正午

ところ すばるホール

対象者 妊娠中の人とその家族または就学前の子どもと保護者

定員 100人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 5月7日(木)～22日(金)までに地域福祉課（内線283）へ



富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

●おでかけ保育

とき 5月19日(火)、午前10時30分～11時30分

ところ 金剛東中央公園（当日、直接現地へ）

対象者 就学前の子どもとその保護者
問い合わせ 同支援センター【☎(28)7364】

梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

●親子教室「英会話」

とき 5月29日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日のいずれも金曜日、午前10時30分～11時（全5回）

ところ 同支援センター

対象者 平成23年4月2日～25年4月1日に生まれた子どもとその保護者

定員 20組

申し込み 5月18日(月)（必着）までに、往復はがきに教室名、住所、親子の氏名（ふりがな）、子どもの生年月日、性別、電話番号を記入し、☎584-0001梅の里一丁目2の5 同支援センター【☎(23)4555】へ（申し込み多数の場合抽選）

水道の使用開始・中止は必ず届け出を

○転入や転居などで新たに水道を使用される場合は、事前に届け出が必要です。また、改築や新築などの工事をされる場合も臨時栓としての届け出が必要です。なお、届け出がない場合、罰則が適用されることがあります。○転出などで水道を使用されない場合は、料金の精算が必要となりますので、必ず閉栓の届け出をしてください。



○インターネットでも使用開始や中止の手続きができます。市ウェブサイト内の水道事業のページにある申し込み画面に、必要事項を入力し送信してください。水道お客様センターで申し込み内容を確認後、手続きをします。○閉栓中であっても定期的に検針を実施しています。メーター以降の水道管などの管理は利用者に帰属することから、閉栓中の漏水などについては自己負担となりますのでご注意ください。○検針は2カ月に一度お伺いしていますが、メーターボックスの上に障害物などを置かないようお願いします。

問い合わせ 水道お客様センター
☎(20)6400

悪質な訪問販売にご注意を

最近、まるで市から委託されたような口ぶりで、水質の調査や浄水器を売りつける訪問販売が発生しています。良心的に営業する業者が多い中、一部の業者が「かたり」や「強引営業」で問題を起こしています。市は直接、給水管の清掃や浄水器の販売・調査・工事などはしていません。必要でない場合や不信に感じた場合は毅然とした態度で断ってください。また、「だまされたかな」と思われる人は消費者相談をご利用ください。
問い合わせ 水道総務課（内線251）
市消費者相談室（内線186）

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法律相談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日を除く、1人年1回
市民相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線182、185）、祝日を除く
出張市民相談	第1・3水曜日	午後1時～4時	金剛連絡所	祝日を除く
行政相談	21(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司法書士相談	19(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1人年1回
特設人権なんでも相談	8(金) 6/1(月)	午後1時～4時 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所2階201会議室 市役所地下904会議室	電話相談も可（8(金)は内線201、6/1(月)は内線544）、人権擁護委員による相談
女性の悩み相談	14(木) 15(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※14(木)は午後3時30分まで
女性のための電話相談	1(金)、8(金)、19(火)、 26(火)、6/5(金)	午前10時～午後2時		☎(23)0567、問い合わせ（内線474）、女性の相談員による相談
人権相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約も可 ☎(24)3700、電話相談も可、祝日を除く
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約 ☎(26)1233、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子育て相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可 ☎(26)3676、祝日を除く
健康相談	11(月)、25(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
心配ごと相談	15(金)、26(火)、6/2(火)	午後1時～4時	総合福祉会館	電話相談も可 ☎(25)8200 ※15(金)は司法書士による相談(要予約)、26(火)は女性の相談、6/2(火)は障がい者の相談。
	8(金) 22(金)	午後1時～4時	金剛連絡所	女性の相談日 電話相談も可 ☎(29)1401 障がい者の相談日 (女性や障がい者以外の相談もできます)
	8(金)	午後1時～4時	カガリの郷	要予約 ☎(20)6070、司法書士による相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市民公益活動支援センター	要予約 ☎(26)7887、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日、夜間の相談も可
農業相談	7(木)	午後1時～4時	市役所4階農業委員会	事前予約も可（内線444）
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談 ☎(25)1101、祝日を除く
商工法律相談	12(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
日本政策金融公庫相談	13(火)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
税理士による税務相談	8(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン ☎0570(064)370
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談（就職のあっせんはしません）、祝日を除く
おでかけ就労支援相談	26(火)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	
若者の就労・自立相談	20(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約 ☎(26)9441（就職のあっせんはしません）
労働相談	14(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線187）
障がい者就業・生活相談	18(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線199） 専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）
住宅関連法律相談	15(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線436、437）、定員6人



国民健康保険

特定健康診査受診券を送付

国民健康保険では、40～74歳の国民健康保険加入者に対して、4月中に「特定健康診査受診券」を送付しましたので、28年3月31日(休)の有効期限までに受診してください。

特定健康診査の内容 メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、問診、身体計測、腹囲・血圧測定、血液・尿検査、診察など ※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険人間ドック」と「特定健康診査」のどちらか一方です。なお、同人間ドックに受診券を利用すると、本人負担額が従来よりも軽減されます。

同診査の対象者など 国民健康保険被保険者のうち、実施年度中（4月1日から翌年3月31日）に40～74歳の人に年1回実施（昭和15年9月～昭和16年3月生まれの人に限り誕生日の前日まで受診可）。ただし、11月1日以降に同保険に加入した人は除きます ※実施場所および受診の方法など詳しくは、受診券に同封の利用の手引きをご覧ください。なお、掲載されている富田林医師会加入の医療機関で受診した場合、総コレステロール、尿潜血などの追加項目健診が受けられます。

問い合わせ 保険年金課（内線150、188）、健康づくり推進課〔☎(28)5520〕



講座

認知症予防教室

とき 6月5日～26日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分（全4回）

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 認知症に関する講義、認知症予防に効果的な運動や食事など

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 5月26日(火)までにウエルネスけあばるへ ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

認知症介護家族の交流会

とき 5月27日(水)、午後1時30分～3時

ところ 市消防本部

内容 医師による認知症に関する講演、交流会

対象者 市内在住の認知症の人を介護されている人

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 5月22日(金)までに高齢介護課（内線196）へ（申し込み多数の場合抽選） ※認知症の人も参加される場合は事前にご相談ください。

認知症サポーター養成講座

DVDや講話を通じて認知症を分かりやすく学びます。

とき 5月19日(火)、午後2時～3時30分

ところ 市役所902会議室

対象者 市内在住・在勤の人

定員 25人 **参加費** 無料

※講座終了後、同サポーターの証となるオレンジリングをお渡しします。

申し込み 5月12日(火)までに高齢介護課（内線197）へ（申し込み多数の場合抽選）

食中毒予防講座

梅雨に備えて食中毒の予防をしましょう。

とき 5月29日(金)、午後1時30分～3時30分 **ところ** 金剛公民館

内容 家庭での食中毒予防対策、食中毒の発生原因と諸症状など

定員 40人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 5月8日(金)～、金剛公民館へ（電話申し込み可）

健康教室「ガンについて～最新の検査方法から治療まで～」

とき 6月25日(水)、午後2時～3時

ところ 新堂診療所（若松町一丁目19の10） ※駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

内容 ガンの最新の検査方法など

定員 30人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 5月18日(月)～、同診療所〔☎(23)3068〕へ



相談

こころの電話相談「すばる」のご利用を

こころの電話相談「すばる」は、男性女性問わず皆さんからのさまざまな悩みを聞いています。

心の中の不安や不満を、一人で悩まないで話してみませんか。あなたの気持ちに寄り添ってお話しを伺います。

秘密は厳守しますので、安心してお電話ください。

◆心の電話相談〔☎(25)8264〕

とき 毎週水曜日（祝日は除く）、午前10時～午後3時30分



上下水道

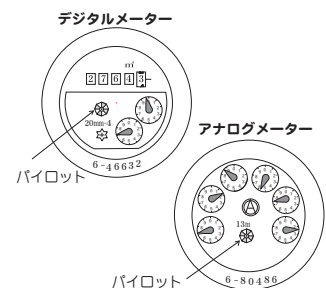
水漏れは、早い発見、早い修理

目に見えない場所からの水漏れは、水道メーターを見ればわかります。

水漏れを早期に発見するために、水道メーターを見る習慣をつけましょう。

水漏れの調べ方

- ①宅地内と家中の蛇口を全て閉める
- ②水道メーターを見て、メーター内の銀色の星印（パイロット）が止まっているかを確認する



パイロットが回転していれば、どこかで水が漏れている可能性がありますので、早めに市管工事業協同組合〔☎0120(032)497〕へご相談ください（月～金曜日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日は市役所宿直室〔☎(25)1000〕へ）。

問い合わせ 水道工務課（内線257）

自動車税の納期限

○自動車税の納期限は6月1日(月)です
納税通知書記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までに納めてください。

問い合わせ 府自動車税コールセンター〔☎0570(020)156〕

障がいのある人の軽自動車税が減免されます

対象者 身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者で、軽自動車(原動機付自転車を含む)の所有者
※手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車や、手帳所持者だけで生活する人が所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合も減免の対象です。
※減免が適用されるのは対象者1人につき1台です。すでに普通自動車などで減免を受けている場合は対象外です。

届け出 5月26日(木)までに手帳、印鑑、運転免許証、車検証(原動機付自転車は申告済証)を持参し、課税課または金剛連絡所へ

問い合わせ 課税課(内線110)



福祉

身体障がい者補助犬の貸与希望者を募集

府では、身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、身体障がい者補助犬の貸与希望者を募集します。

対象者 満15歳以上(ただし義務教育を修了した人)で、盲導犬は視覚障がい1級、介助犬は肢体障がい1級または2級、聴導犬は聴覚障がい2級の人
申し込み 障がい福祉課(内線193)に備え付けの申請書に必要事項を記入し押印の上、5月15日(金)(必着)までに

☎540-8570 大阪市中央区大手前二丁目 府自立支援課〔☎06(6944)9176・

FAX06(6942)7215〕へ郵送

※貸与候補者は、補助犬の取得目的や住宅環境などを調査し、選考・決定します。



募集

デイサービスセンターかがりの郷非常勤看護職員募集

勤務時間 午前8時45分～午後5時15分(週3～4日、土・日曜日、祝日は除く)

対象者 正看護師、准看護師

募集人数 若干名

申し込み 5月7日(木)～20日(水)までに、履歴書と資格証明書の写しを添えて、かがりの郷へ

富田林病院助産師・看護師募集

職種 助産師、正看護師(いずれも正規職員)

※勤務形態など詳しくはお問い合わせください。

申し込み 電話またはEメールで富田林病院総務課〔☎(29)1121・Eメールjinji@tonbyo.org〕へ

※見学も随時受け付けています。



統計調査員を募集

本市では、国勢調査などの国が実施するさまざまな基幹統計調査を実施するために、調査票の配布・回収・点検をしていただく統計調査員を募集しています。基幹統計調査は、年1～2回実施され、調査があるごとに登録された人の中から統計調査員を選任します。

登録資格 20歳以上の人 ※職種などにより登録できない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

報酬 調査の種類・件数などにより異なります

申し込み 総務課で配布する所定の申込書に必要事項を記入し、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分と同課(内線331、342)へ

※申込書は、市ウェブサイトの各課のページ「総務課」からダウンロードもできます。



国民年金

ご存じですか?

第1号被保険者への独自給付

国民年金には、老齢・障がい・遺族基礎年金の他、第1号被保険者の独自給付として次の給付があります。

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を一にしていた遺族(配偶者、子など)に支給されます。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

◆死亡一時金の額

第1号被保険者として保険料を納めた期間	支給額
36カ月以上180カ月未満	12万円
180カ月以上240カ月未満	14万5000円
240カ月以上300カ月未満	17万円
300カ月以上360カ月未満	22万円
360カ月以上420カ月未満	27万円
420カ月以上	32万円

※付加保険料を納めた期間が3年以上のときは、8500円が加算されます。

寡婦年金

夫が亡くなったときに次の①～④の要件を満たす妻に60歳から65歳になるまでの間、支給されます。ただし、寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金を請求できません。

①婚姻期間(内縁関係含む)が10年以上継続していた

②夫によって生計を維持されていた

③夫が死亡した月の前月までの第1号被保険者としての保険料を納めた期間と、免除された期間を合算して25年以上ある

④夫が障がい年金や老齢基礎年金を受けたことがない

◆寡婦年金の額

夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の4分の3

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕、保険年金課(内線153、154)



税

相続税説明会

27年1月の相続税法改正により、相続税の対象となる人が増加します。

将来起こる相続に備えるための説明会を開催します。説明会終了後には個別相談会も実施します。

とき 5月15日(金)、午後1時～3時

ところ 市役所4階401会議室

対象者 市内在住の人

定員 50人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 近畿税理士会富田林支部
☎(25)6250

固定資産税納税通知書を送付

5月1日付で、固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付しました。納税通知書の内容について分からないことがあるときは、課税課までお問い合わせください。

課税内容について、納税者からよくいただく質問を次のとおりQ & Aにまとめました。

Q1 23年に新築した住宅、または21年に新築した3階建以上の耐火・準耐火住宅の固定資産税が急に高くなったのはなぜですか？

A1 新築住宅に対して、減額制度が設けられており、一定の要件に該当する場合、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分(3階建以上の耐火・準耐火住宅は5年度分)に限り、120平方メートルまでの居住部分に相当する固定資産税(家屋分)の2分の1が軽減されます。急に高くなったのは、新築住宅に対する減額措置の適用期間が終了したため、本来の税額に戻ったからです。

Q2 都市計画道路の見直し(廃止)に伴い、固定資産評価に影響がありますか？

A2 固定資産評価上、原則として、当該画地の総地積に占める都市計画道路予定地の地積割合により、減価補正をする場合があります。都市計画道路の見直し(廃止)があった場合には、

この減価補正を見直しすることとなります。例えば、都市計画道路予定地が廃止された場合には、減価補正の対象外となります。減価補正の対象外となることで、固定資産評価額が増加し、結果として固定資産税額が増額することになった場合、大幅な負担増を抑制して段階的に増加させることとなっています。

Q3 土地利用に変化なく、評価額も下がっているのに、税額が上がったのはなぜですか？

A3 土地の税金に関して、税額の上昇に一定の限度を定め、急激な増額を抑える「税負担調整措置」の変更が原因の一つに考えられます。地方税法の一部改正に伴い、一部地目(住宅用地、市街化区域農地)についてこの限度が引き上げられることになりました。このため、評価額が下がっているにもかかわらず、税額が上がる土地があります。

Q4 固定資産税は1月～12月までの税金ですか？4月～3月までの税金ですか？

A4 固定資産税は、毎年1月1日の所有者に対して、その年の4月1日から始まる会計年度分の税として課税する年税です。いつからいつまでの期間に対して課税するという事は地方税法には定められていません。従って、売買時に固定資産税・都市計画税を月割や日割で案分計算する場合の起点日は、売主と買主の間で話し合ってください。

Q5 登記の名義人が亡くなったのですが、どうすればよいですか？

A5 土地・家屋の名義人が死亡された場合、法務局で相続登記して名義の変更をしてください。事情により相続登記が遅れる場合は「相続人代表者指定届」を課税課に提出してください。この届けは、法務局への相続登記が完了するまでの間、被相続人(故人)に対する固定資産税の納税通知書などを受領していただくため、相続人のうちから1人を相続人代表者に指定していただくものです。

問い合わせ 課税課(内線113～116)

固定資産税・都市計画税の減免

次の全ての要件に該当している場合は、固定資産税・都市計画税の2分の1が減免されます。減免を受けるためには6月30日(火)までに申請していただく必要があります。

①納税義務者が今年1月1日現在、65歳以上の人、特別障がい者、寡婦、寡夫のいずれかであること

②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする人全員が、個人の住民税均等割非課税の限度額以下の所得であること

③所有している固定資産が自己居住用だけであり、居住家屋の延べ床面積が70平方メートル以下であること

④固定資産税・都市計画税の年税額(土地・家屋の合計)が5万円以下であること

問い合わせ 課税課(内線113～116)

大阪府域地方税徴収機構が設置されます

25年度末の府税および市町村税の収入未済額は約940億円にのぼり、税の滞納圧縮は本市においても差し迫って重要な課題です。そのため、同徴収機構を設置することにより、本市をはじめ府内27市町と府が共同徴収を開始し、より積極的な滞納整理を実施します。

27年5月より、次のような事案を同徴収機構へ引き継ぎます。詳しくはお問い合わせください。

- 長期間納税が滞っている事案
- 納税資力があるにもかかわらず納税がない事案
- 高額のを滞納している事案など

問い合わせ 納税課(内線121、123)

今月は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期です				
納付には便利な口座振替のご利用を!				
預(貯)金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また、預(貯)金口座のキャッシュカードを納税課に持参して手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。 ※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。 納税課(内線122)				
◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税		
第1期	5月	第1期	6月	全期
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期	9月	第3期	10月	
第4期	12月	第4期	1月	

がんばった人に花まる!

●第18回市美術協会展受賞者

会員作品受賞者

《大賞》日本画の部 内藤 優子
《準大賞》洋画の部 一色 正信/書
の部 石橋 孝也

《会長賞》洋画の部 伊藤 尚尋/写
真の部 岡村 衛

一般公募作品受賞者

《市長賞》日本画の部 石田 康博/
洋画の部 清水 佐智子、竹本 寛、
三溝 善洋

《教育委員会賞》日本画の部 東條
美砂子/洋画の部 新谷 裕美子、福
泉 キヌ子/写真の部 平野 隆生

《すばる賞》日本画の部 田中 耕作
/洋画の部 青木 早苗、田淵 譲/
書の部 下阪 大鬼

《JA大阪南賞》洋画の部 市田 シ
ゲ子、中川 忠彦、西尾 芳子/写
真の部 平野 美智子

《商工会会長賞》日本画の部 右田
秀美/洋画の部 溝口 眞一、星野
吉治/書の部 小柴 孝右

《新刊案内》

■小説・エッセイなど

決戦!熊本城 松永 弘高
夕暮れ密室 村崎 友
恐怖の緑魔帝王 芦原 すなお
ラ・ミッション 佐藤 賢一
リバース 相場 英雄

■家庭・その他

ほんとうの贅沢 吉沢 久子
「高倉健」という生き方 谷 充代
おうちで喜ばれるにほんのおかず
いこま ゆきこ

50代から楽しむ iPad

馬場 寿実
名取 芳彦
気にしない練習

おはなし会

①中央図書館 5月10日(日)、24日(日)

②金剛図書館 5月16日(土)

③東分室 5月10日(日)

④喜志分室 5月24日(日)

※①は午前10時30分～11時、②～④は
午後3時～3時30分に開催。

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 5月15日(金)、①午前10時
10分～10時40分、②午前11時～11時30分
※午前10時40分～11時には、保健師に
よる子育ての話があります。

金剛図書館 5月14日(木)、③午前10時
10分～10時40分、④午前11時～11時30
分、21日(木)、⑤午前10時10分～10時40
分、⑥午前11時～11時30分
※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と
保護者対象、②⑤⑥は1歳児と保護者
対象(先着各15組、ハンカチ持参)。

じゅうたん コーナーでのよみきかせ

中央図書館 5月17日(日)、5月31日
(日)、午前10時30分～
11時

金剛図書館 5月9
日(土)、23日(土)、30日
(土)、午後3時～3時
30分

※いずれも当日、直接会場へ。



クラブ員募集

A対象者 B募集人数 C活動日時
D活動場所 E会費 F申し込み
G問い合わせ

●市合気道協会

A①小学生～中学生、②高校生以上
B多数 C①毎週水・金曜日＝午後6
時30分～7時30分、第3日曜日＝午前
9時～11時、②毎週水・金曜日＝午後
7時30分～9時、第3日曜日＝午前9
時～正午 D毎週水曜日＝青少年ス
ポーツホール、毎週金曜日・第3日曜
日＝市民総合体育館 E①②入会金
3000円、①月額2000円、②月額3000円
F・G高岡 美恵さん〔☎090(3975)
8984〕

●市スポーツチャンバラ協会

A4歳以上 B多数 C・D第1・2・
4土曜日、午前10時～11時30分＝藤沢
台小学校体育館、午後2時～3時30分
＝喜志西小学校体育館、第1・2・4
水曜日、午後5時～6時30分＝寺池台
小学校体育館、毎週水曜日、午後8時
～9時＝明治池中学校体育館 E入会
金500円、月額1500円 F・G久保さ
ん〔☎080(4120)9084〕

●健康体操(ストレッチ)

A市内在住・在勤の60歳以上の人 B
10人 C毎週金曜日、午後1時30分～
3時 D市民総合体育館 E月額
2000円 F・G真中 とよ子さん
〔☎(33)0397〕

●うさぎっぴョン太っぴョン子クラブ (トランポリン)

A平成21年4月～24年3月生まれの幼
児 B10人程度 C毎週金曜日、午後
3時～4時15分 D市民総合体育館
E入会金1500円、年額3700円(協会費、
保険代など)、月額1500円 F・G小
林 奈々美さん〔☎090(8982)9989〕

●JUMP UP CLUB(トランポリン)

A小・中学生 B10人 C毎週土曜日、
午後3時30分～5時30分 D市民総合
体育館 E入会金1000円、年会費2400
円(協会費)、月額2000円 F・G松谷
容子さん〔☎(28)7211〕



●寿々の会(民謡)

A市内在住・在勤の人 B5人 C第
2～4金曜日、午後1時～3時 D金
剛公民館 E月額1000円 F・G松本
守さん〔☎(29)1288〕

●ちぎり絵サークル

A市内在住の60歳以上の人(未経験者)
B10人 C第2・4火曜日、午後2時
～4時 D総合福祉会館 E無料(材
料費は実費) F・G樽本 八重子さん
〔☎(24)1672〕



カルチャー

緑のリーダー養成講座



樹木医をはじめとする講師から、樹木や花壇の管理、剪定など緑に関する知識を学んでみませんか。

とき 6月10日～7月1日、10月28日～11月18日の毎週水曜日、午後1時30分～4時(全8回)

ところ 金剛東中央公園

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 5月13日(水)～22日(金)、午前9時～午後5時まで(土・日曜日は除く)に市公園緑化協会(内線409)へ

家庭園芸セミナー

とき 5月15日(金)、午後1時30分～3時30分

ところ 府環境農林水産総合研究所食とみどり技術センター講堂(羽曳野市尺度442)

内容 トマト、キュウリ、ナスなど作物の症状を見ながら、病害虫対策について学ぶ

定員 100人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 同研究所食とみどり技術センター ☎072(979)7070

園芸講座

とき 5月29日(金)、午後1時30分～3時30分

ところ けあばる

内容 ミニ観葉植物を使ったコケ玉作り

定員 10人(申し込み先着順)

参加費 無料(材料費1000円実費)

持ち物 ゴム手袋、持ち帰り用の袋
※汚れても良い服装で参加してください。

申し込み 5月8日(金)、午前9時～、けあばるへ(電話申し込みは12日(水)～)
※5月6日(水)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員15人、申し込み先着順)。

※この講座は、市公園緑化協会との共催で実施します。

個別指導のパソコン講座

とき 毎週月・木・土曜日、①午前9時30分～10時45分、②午前11時～午後0時15分、希望曜日・時間帯を予約できます(各75分)

ところ NPO法人きんきうえび(小金台二丁目5の10)

内容 パソコン入門、インターネット・メール、ワード、エクセル、デジタルカメラ(取り込み、編集)から選択

定員 各8人(申し込み先着順)

受講料 4回券4800円、6回券6600円、8回券8000円(別途テキスト代実費、無料貸し出しもあり)

申し込み 5月7日(木)～、同きんきうえび ☎(29)0019・Eメールoffice@kinkiweb.net)へ



富田林産でつくろう！ ～四季の地場産食材でつくる こども料理教室～

とき ①5月23日(土)、②24日(日)、いずれも午前10時～正午

ところ ①中央公民館、②金剛公民館

内容 イチゴ大福とお楽しみ2品作り

対象者 小・中学生と保護者

定員 各16人

受講料 無料(材料費500円)

申し込み いずれも5月16日(土)(必着)

までに、往復はがきに教室名、参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号を記入し、①は☎584-0093本町16の28 中央公民館、②は☎584-0072高辺台二丁目1の2 金剛公民館へ(いずれも申し込み多数の場合抽選)

※来館して申し込む場合は、返信用のはがきを持参してください。

日本語よみかき教室

外国から来られた人などで、日常生活において日本語の「よみかき」に不自由を感じている人のための教室です。毎週火曜日、午後7時～8時30分と毎週水曜日、午前10時～11時30分に開催しています。受講料は無料で、いつからでも参加できます。詳しくはお問い合わせください。

ところ 中央公民館
問い合わせ とんだばやし国際交流協会 ☎(24)2622



広告枠

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

血液循環測定会

とき 5月19日(火)～21日(木)、午前11時～午後7時の間に各8回

※時間は申し込み時に確認してください。

ところ ウエルネスけあばる

定員 各回20人(申し込み先着順)

参加費 1回300円(当日、施設利用者は1回200円)

申し込み 5月6日(木)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)

※5月6日(木)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(けあばるホームページから申し込む場合は、「その他連絡事項」欄に希望する日時を明記してください)。

献血にご協力を

とき・ところ 5月9日(土)、午前10時～午後3時＝伏山台小学校、20日(木)、午前10時～正午、午後1時～4時30分＝市役所

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の人 ※その他の条件などはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会(総合福祉会館内) ☎(25)8261



カルチャー

点字講座

とき 5月12日～28年3月15日の第1・3火曜日、午前10時～正午

ところ 総合福祉会館

対象者 市内在住・在勤でボランティア活動に関心のある人

定員 20人(申し込み先着順)

受講料 無料(教材費など実費)

申し込み 5月7日(木)～11日(月)までに総合福祉会館へ(電話申し込み不可)

レインボーホール(市民会館)講座

●ノルディックウォーク講座

とき 5月23日(土)、午前10時～正午
内容 ノルディックポールを使って歩きます

定員 30人 **参加費** 500円

持ち物 飲み物、タオル、帽子、ウォーキングシューズ、ノルディックポール(持っている人のみ)

※ノルディックポールを有料(500円)で貸し出します。

●初めての大人バレエ

とき 5月14日(木)、21日(木)、28日(木)、6月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)、いずれも午前10時30分～11時45分

内容 バレエを取り入れ、姿勢を正します

定員 各16人

参加費 1回1500円

持ち物 靴下、タオル、飲み物

ところ レインボーホール(市民会館)

申し込み いずれも5月7日(木)、午前10時～、同ホールへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

5月・6月のレインボーホール(市民会館)講座表

講座名	定員	参加費
とき () 内に記載のある講座は、※の申し込みがなければ開催しません		
①リボンレイ教室 ～ハワイの雑貨作り～	各15人	1回800円(材料費別)
5月23日(土)、6月27日(土)、午前10時～正午(※4人以上)		
②Happyヨガ ～デトックス&きれいのお手伝い～	各25人	1回900円
第1・3火曜日(5月5日を除く)、第2・4木曜日、午前10時45分～11時55分		
③はじめてのヨガ ～体を整え使い方を学ぶ～	各20人	1回900円
第2・4金曜日、午前10時30分～11時45分		
④体整えヨガ ～体を整え使い方を学ぶ～	各20人	1回1000円
第1・3木曜日、午後8時～9時15分		
⑤能楽・謡曲講座「謡」編	各10人	2回3000円(新規受講者は無料体験あり)
第2・4火曜日、午後1時～2時30分		
⑥能楽・謡曲講座「仕舞」編	各10人	2回3000円(新規受講者は無料体験あり)
第2・4火曜日、午後3時～4時30分		
⑦初めてのフラ講座	各20人	3回3000円(新規受講者は無料体験あり)
5月8日～22日、6月12日～26日のいずれも毎週金曜日、午後2時～3時30分(いずれも全3回)		
⑧ベビーマッサージ(0歳児と保護者対象)	各10組	1回1200円
5月15日(金)、6月5日(金)、19日(金)、7月3日(金)、午前10時30分～正午		
⑨ベビーからできるリトミック(3カ月～5歳児と保護者対象)	各10組	1回1250円
6月12日(金)、13日(土)、26日(金)、27日(土)(時間など詳しくは、お問い合わせください)		
⑩自分史エンディングアルバム作り	各5人	1回1200円(材料費別)
5月14日(木)、28日(木)、6月11日(木)、25日(木)、午前10時～正午		
申し込み 5月7日(木)、午前10時～、①～⑦はレインボーホール、⑧～⑩はNPO法人ふらっとスペース金剛 ☎(29)5227 へ(申し込み先着順、電話申し込み可) ※館内の保育施設「ちびっくルーム」をご利用いただけます(別途費用が必要)ので、子育て中の人も気軽にご参加ください(保育を希望される人は申し込み時に連絡してください)。		



イベント

親と子が楽しむ絵本の会

～見つけよう！お気に入りの絵本～

とき 5月28日(木)、午前10時30分～11時30分

ところ 児童館

内容 絵本、手遊び、体遊び

対象者 1・2歳児と保護者

定員 20組

参加費 無料

講師 児童館絵本ボランティア

申し込み 5月7日(木)～14日(木)までに児童館へ(電話申し込み可) ※申し込み多数の場合抽選し、結果ははがきでお知らせします。定員に満たなかった場合は引き続き受け付けます。

人権を考える市民の集いシリーズ1

「市民後見人」とは、認知症や精神障がいなどで判断能力が不十分になった人を支援するため、家庭裁判所から選任された地域の一般市民です。

誰もが安心して生活していくため、人権尊重の視点から、「市民後見人と人権」について学習します。

とき 5月25日(月)、午後6時30分～8時

ところ 市消防本部4階視聴覚室

定員 60人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

講師 岩間 伸之さん(大阪市立大学大学院生活科学研究科教授)

問い合わせ 人権教育・啓発推進センター ☎(20)0285

第65回市民文化祭 ミュージックフェスティバル

市民文化祭の軽音楽部門の発表会です。日頃の練習の成果をぜひご覧ください。

とき 5月24日

(日)、午後4時30分

分開演

ところ すばるホール2階ホール

定員 800人(当日、直接会場へ)

入場料 無料

問い合わせ すばるホール



野外料理教室

とき 5月24日(日)、午前9時～午後3時(雨天決行)

ところ 市立青少年教育キャンプ場(現地集合)

内容 薫製づくり、クラフト

対象者 市内在住・在勤・在学の成人

定員 30人(申し込み先着順)

参加費 小学生以上1000円、小学生未満500円

申し込み 5月7日(木)～15日(金)(土・日曜日は除く)に参加費を添えてスポーツ振興課 ☎(20)0390へ

野外で一緒に活動しませんか

市野外活動協会では、子どもたちと一緒にアウトドアを楽しむボランティア会員を随時募集しています。

活動内容 スキー、スノーボード、野外料理、キャンプなど

対象者 市内在住・在勤・在学で高校生以上の人

申し込み スポーツ振興課 ☎(20)0390(土・日曜日、祝日は除く)へ

春のハイキング教室



とき・ところ 6月6日(土)、午前9時30分、人権文化センター集合

行き先 舟渡池公園～菅生神社(約8キロ)

対象者 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人(中学生は保護者同伴のこと)

定員 20人

参加費 無料(交通費430円程度実費)

申し込み 5月27日(木)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

よもぎ尽くしのよもぎ茶会

みんなでモチ米を半つきにして、よもぎを混ぜたお餅を作って、よもぎのお茶で楽しいひとときを過ごしてみませんか。

とき 5月24日

(日)、午後1時30分～3時

ところ 南河内林業総合センター「ラ・フォレスト」(千早赤阪村東阪1238の5)

定員 12人(申し込み先着順)

参加費 2000円(材料費など含む)

持ち物 エプロンまたは汚れてもよい服装

申し込み 5月7日(木)、午前10時～、同センター ☎(72)0090へ



広告枠

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

5月・6月の 東公民館ホール一般開放

利用内容と貸出遊具 卓球、バドミントン、フリーテニス、輪投げ、インディアカ、カラーボール

とき 5月10日～7月5日（5月31日は除く）の毎週日曜日、午前9時～午後5時

使用料 無料

持ち物 上靴

問い合わせ 東公民館

少年軟式野球体験教室

とき・ところ 5月9日(土)、10日(日)、午前9時～正午、いずれも高辺台小学校（雨天中止）

※都合の良い時間に直接会場へ。

対象者 小学生の男女 **参加費** 無料

持ち物 野球道具（貸し出しもあり）、運動のできる服装、運動靴、飲み物

問い合わせ 吉岡 秀明さん（ジュニア金剛）〔☎(28)0637〕 ※詳しくは、ホームページ〔<http://jr-kongo.xii.jp/>〕をご覧ください。

バドミントン体験教室

とき 6月2日、16日、30日、7月7日、21日のいずれも火曜日、正午～午後1時30分（全5回）

ところ 市民総合体育館

対象者 20歳以上の女性

定員 20人（申し込み先着順）

参加費 1000円

持ち物 上靴、ラケット（貸し出しもあり）

申し込み 5月6日(木)～、山本 裕子さん〔☎090(6673)1611〕、池田 美恵子さん〔☎(26)0218〕へ

子どもスイミング教室

とき 毎週水曜日および金曜日の部＝①午後4時30分～5時30分、②午後5時30分～6時30分、毎週土曜日の部＝①午後3時30分～4時30分、②午後4時30分～5時30分（いずれも月4回）

ところ ウエルネスけあばる

内容 ①水慣れから背泳ぎまで、②クロール（25歳）の練習から4泳法まで

対象者 小学生

定員 各25人

（最少催行人数5人）

参加費 1カ月5000円

申し込み 休館日を除く午前10時～午後7時（日曜日、祝日は午後4時まで）に、ウエルネスけあばるで随時受け付け



富スポグラウンドゴルフ大会



とき 6月17日(水)、午前9時30分～午後1時30分（午前9時～受け付け、雨天時は24日(水)に順延）

ところ 総合スポーツ公園

内容 24ホールストロークプレー

定員 240人（申し込み先着順）

参加費 800円（当日徴収）

申し込み 5月20日(水)～6月3日(水)、午前9時～午後8時までに総合スポーツ公園〔FAX(35)2122〕へ（電話・ファクス申し込み可）



イベント

サバーファームだより

●イチゴ大福作り

とき 5月9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分

定員 各20人

参加費 700円

●マリーゴールド・サツマイモ植え付け体験

とき いずれも5月23日(土)、24日(日)、午前10時30分～正午

定員 各30人

参加費 無料

※いずれも当日、午前9時30分～、受け付け（申し込み先着順）。

※入園料は別途必要です（ただし、レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます）。

※イチゴ狩りの体系が変わり、60分間食べ放題になりました。

問い合わせ サバーファーム

たぶんかこうりゅう会

いろいろなルーツを持つ人たちが集まります。皆さんと一緒に交流しましょう。

とき 5月17日(日)、正午～午後2時

ところ NPO法人とんだばやし国際交流協会

定員 60人（申し込み先着順）

参加費 500円（18歳以下無料）

申し込み 5月7日(木)～15日(金)までに同協会〔☎(24)2622〕へ

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ〔☎092(716)1404・FAX092(716)1467〕へ。

電話番号&今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。なお、休館日以外でも受け付けできない日や時間帯がありますのでご注意ください。

- 市民総合体育館 ☎(24)2265
休みません
- 青少年スポーツホール ☎(29)3778
休みません
- 総合スポーツ公園 ☎(35)2121
休みません
- 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
5/3、6、11、18、25、6/1
※5/4(みどりの日)、5(こどもの日)は開館します
- 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
5/3～6、11、18、25、6/1
- 人権文化センター ☎(24)0583
5/3～6、10、17、24、31
- 児童館 ☎(25)0666
5/3～6、10、17、24、31
- 青少年センター(社会教育課)☎(24)1451
5/3～6、11、18、25、6/1
- すばるホール ☎(25)0222
5/11、18、25、6/1
※5/3～6は午後5時30分で閉館します
- レインボーホール(市民会館)☎(25)1117
5/6、13、20、27、6/3
- 市民公益活動支援センター☎(26)7887
5/2～6、9、10、16、17、23、24、30、31
- 総合福祉会館 ☎(25)8261
5/3～6
※毎週木曜日は浴場の利用はできません
- かがりの郷 ☎(20)6070
5/3～6
※毎週月曜日は浴場の利用はできません
- けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
5/4、11、17、18、25、6/1
- 農業公園サバーファーム☎(35)3500
5/11、18、25、6/1
- 旧杉山家住宅・寺内町センター☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
5/11、18、25、6/1
- 消防本部 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119



スポーツ

ライフ・チャレンジ・ザ・
ウォーク～みかんの花香る
東条を歩こう！～



とき 5月17日(日)(小雨決行)
ところ 東条小学校集合
参加費 無料(当日、直接会場へ)
コース
《7^キコース》
受け付け 午前8時40分～9時
《5^キコース》
受け付け 午前9時10分～9時30分
《3^キコース》(車いす、ベビーカーでの参加もできます)
受け付け 午前9時40分～10時
※各コースとも参加者の受け付け後、各自スタート。
※ゴール受け付けは午前11時45分まで。
※閉会式は正午(予定)から実施。
※参加賞、上位賞、お楽しみ抽選会あり。
※同小学校に駐車場あり。
※ペットを連れての参加はできません。
問い合わせ スポーツ振興課〔☎(20)0390〕

ウォーキングとストレッチ無料体験教室

肩凝り・腰痛・膝痛予防に効果的なプログラムで初心者でも参加できます。
とき 5月26日(火) 午後1時～2時30分
ところ 市民総合体育館
対象者 市内在住在勤の50歳以上の人
定員 10人(申し込み先着順)
参加費 無料
持ち物 運動できる服装、飲み物、タオル、バスタオル
申し込み 5月6日(休)～、奥谷さん〔☎(63)5456〕へ(午後6時以降)

総合スポーツ公園テニススクール生募集

ところ 総合スポーツ公園
とき 第2期=6月5日(金)～8月8日(日)(全8回)

月・火・水・金曜日		土曜日	
① 9:30～11:00	一般	⑤ 9:30～11:00	一般
② 11:00～12:30		⑥ 11:00～12:30	
③ 13:00～14:30		⑦ 13:00～14:00	ジュニアA
④ 19:15～20:45		⑧ 14:00～15:00	ジュニアB

対象者 一般=初・中・上級、ジュニアA=幼児～小学2年生、ジュニアB=小学3～6年生
受講料 ①～③ 1万2960円、④～⑥ 1万5120円、⑦8640円、⑧ 1万800円
申し込み 5月6日(休)～、総合スポーツ公園へ
※新規受講者には、初回1期分の受講料が半額になるキャンペーンを実施中です。
また、家族割り引きなどもありますので、詳しくはお問い合わせください。
※体験レッスンを随時受け付け(受講料1人540円で1回のみ受講可、ジュニアは無料)。

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき	内容
①健康ウォーキング	寺池台小学校	24日(日) 午前8時～ 午前10時～	西高野街道(堺市東区方面) グラウンドゴルフ・ニュースポーツなど
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校	※17日(日)は、ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク開催(上記参照)のため、今月はお休みします。	
③身障者スポーツフィットネス	富田林小学校		
④健康ウォーキング	彼方小学校		

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし①は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。
問い合わせ スポーツ振興課〔☎(20)0390〕(ただし土・日曜日、祝日は市民総合体育館)

編集後記

今年4月、20数年ぶりに広報担当として戻ってきました。昔の紙のレイアウト用紙からコンピューターでの割り付けに変わっているので慣れるまで戸惑いはありますが、取材などでお会いした時はよろしくお願ひします。(た)

ウエスタン・リーグ公式戦

2015 富田林ドリームフェスティバル

富田林バッファローズスタジアム

(総合スポーツ公園野球場)

雨天
中止

7/25 土

午後1時試合開始予定

26 日

午後0時30分試合開始予定

オリックス・
バッファローズ



VS



阪神
タイガース

最新情報は、オリックス・バッファローズ公式ホームページ (<http://www.buffaloes.co.jp/>) をご覧ください。



当日は無料臨時バスを運行します。

※時刻表については、7月号広報でお知らせします。

南海高野線「金剛駅」↔ 富田林市役所 ↔ 富田林バッファローズスタジアム

6月1日(月)から前売り券を販売します

前売りで完売した場合、当日券はありません。
詳しくは、下記販売店へお問い合わせください。

上野スポーツ富田林店 [☎(24)3135]

(午前9時30分～午後7時30分)

同河内長野店 [☎(53)5005]

(午前10時～午後8時)

いずれも日曜日、祝日は午後7時まで、水曜定休日

入場券	前売り	当日
大人 (高校生以上)	1000円	1200円
子ども (小・中学生)	500円	600円



特産品の即売会、物産展、模擬店ブースもあります！

バッファローズスタジアムで、思い出に残る楽しいひとときをお過ごしください。

問い合わせ スポーツ振興課 [☎(20)0390・FAX(20)0399]

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ [☎092(716)1404・FAX092(716)1467] へ。

発行・富田林市 編集・市長公室情報公開課 毎月1回発行 発行部数 4万8400部
☎584-8511大阪府富田林市常盤町1の1 [☎072(125)1000・FAX072(125)9037・Eメールjinfo@city.tondabayashi.jp]
ウェブサイトを [http://www.city.tondabayashi.jp/] 市の木=くすのき 市の花=つつじ

広報
とんだばやし